

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-03-01		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input checked="" type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	道路占用等事務		部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	諸角	
			担当者名	木村	内線	2715	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-03-01	道路占用事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 28	（ 1953 ）	年度	根拠	道路法、荒川区道路占用料等徴収条例、		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	都市公園法、荒川区立公園条例		
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				
目的	占用許可、占用許可に伴う工事調整及び道路監察を通じた公共性及び安全性の確保						
対象者等	区民、東京電力、東京ガス、NTT、KDDI、水道局、下水道局、鉄道事業者						
内容	<p>○道路占用許可 公益事業者の占用（電気、ガス、通信、水道、下水道）及び建築足場や看板などの一般占用について道路法に基づき審査及び許可</p> <p>○公園占用許可 公園における工作物等の占用及び一時的な占用について、都市公園法及び荒川区立公園条例に基づき審査及び許可</p> <p>○道路監察 道路の不法占用の是正指導、占用申請の指導、違反広告物の撤去などを目的とし、日々道路パトロールを実施</p> <p>○特殊車両通行許可 車両制限令に基づき、重量、寸法の一般的制限値を超える特殊車両に対する通行許可。通行経路が2以上の道路管理者にまたがるときは上位管理者からの協議に回答</p>						
経過	<p>○道路及び公園占用料は、固定資産税の評価替えに伴い概ね3年毎に改定する。</p> <p>○平成28年4月 道路占用料及び公園占用料等の改定</p> <p>○平成31年4月 道路占用料及び公園占用料等の改定</p> <p>○令和 4年4月 道路占用料及び公園占用料等の改定</p>						
必要性	道路・公園の公共性及び安全性を確保するために必要な事業である。						
実施方法	<p>（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>○塵芥等運搬処理委託（一般・産業廃棄物収集・運搬処理業務） 東武清掃株式会社 令和5年4月から令和6年3月末まで 契約額17,200千円</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 占用許可件数（件）	1,251	1,408	1,600	1,600	1,600	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	継続	道路及び公園を適正な状態で管理する上で必要な事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		1,188	1,597	1,568	1,859	2,063	1,936	1,897
決算額 (5年度は見込み)		974	1,261	1,408	1,595	1,536	977	1,897
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
占用許可件数 (大規模・小規模・一般)		1,533	1,580	1,544	1,251	1,408	1,600	1,600
監察件数		9,320	11,090	10,000	11,050	13,293	12,000	12,000
特殊車両許可件数		183	283	210	178	156	180	180

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	事務用品・印刷製本	167	需用費	事務用品・印刷製本	56	需用費	事務用品・印刷製本	185
役務費	監察用携帯電話使用料	34	役務費	監察用携帯電話使用料等	35	役務費	監察用携帯電話使用料等	56
委託料	不法投棄物処理委託	1,335	委託料	不法投棄物処理委託	886	委託料	不法投棄物処理委託	1,656

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	18,857	10,001	▲ 8,856	地方税等	0	0	0
	物件費	1,521	977	▲ 544	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	16	0	▲ 16	使用料及び手数料	758,240	883,077	124,837
	減価償却費	0	0	0	その他	374	0	▲ 374
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	758,614	883,077	124,463
	賞与・退職給与引当金繰入額	9,513	532	▲ 8,981	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	728,707	871,567	142,860
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	29,907	11,510	▲ 18,397	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	728,707	871,567	142,860
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	728,707	871,567	142,860

備考

行政費用のうち物件費については、不法投棄物処理費用等で544千円減少した。行政収入については、令和4年度の道路占用料改定により、道路占用料が162,495千円増加した。

問題点・課題

○大地震等の災害時においてライフラインの早期復旧を図るため、占用企業者との役割分担を適切で明確にする必要がある。
○不法投棄及び不法占用（商店の商品陳列等）に対する効果的な対策を検討する。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	道路占用企業者の耐震化進捗状況を確認するとともに、関係機関と連携し、路面下空洞の調査及び道路復旧について努めていく。	道路占用企業者の耐震化進捗状況を確認するとともに、関係機関と連携し、路面下空洞の調査及び道路復旧について努めた。	道路占用企業者の耐震化進捗状況を確認するとともに、関係機関と連携し、路面下空洞の調査及び道路復旧について努めていく。
②	警察等関係機関と連携し、商店街等に対する道路の不法占使用の指導を強化していく。	警察等関係機関と連携し、商店街等に対する道路の不法占使用の指導を実施した。	警察等関係機関と連携し、商店街等に対する指導を強化していく。
③	道路パトロールによる不法占用の改善及び不法投棄対策を推進していく。	道路パトロールによる不法占用の改善及び不法投棄対策を推進した。	道路パトロールによる不法占用の改善及び不法投棄対策を推進していく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-03-02		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	屋外広告物事務		部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	諸角		
			担当者名	木村	内線	2715		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-08-01	屋外広告物事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 24（1949）年度	根拠	屋外広告物法、東京都屋外広告物条例・同施行規則、荒川区手数料条例					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり					
目的	屋外広告物の表示、場所、方法などを規制することにより、良好な景観の形成、美観の維持、通行者の安全性を確保する。							
対象者等	屋外広告物掲出者							
内容	<p>○屋外広告物事務 「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき区が処理する事務である。広告塔や広告板、車体利用広告などの広告物については、区条例で定められた手数料を徴収する。</p> <p>○違反広告物除却協力員制度 区民ボランティアが違反広告物を撤去する。</p> <p>○日々の道路パトロールにより違反広告物への警告札の貼付及び簡易除却できるものの除却を行っている。</p> <p>○平成27年度途中から、委託により閉庁日に違反屋外広告物の除却業務を実施。（年50回程度）</p>							
経過	平成11年12月	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例制定（施行平成12年4月）						
	平成12年 3月	荒川区手数料条例制定						
	平成16年 4月	屋外広告物許可手数料改正						
	平成17年12月	違反広告物除却協力員制度実施要綱制定						
	平成20年12月	東京都屋外広告物条例施行規則の一部改正 （看板等に貼付する許可済シール（標識票））						
	平成23年10月	東京都屋外広告物条例施行規則の一部改正 （広告宣伝車のデザインについて意匠等作成の経過報告書の提出を求める）						
	令和 2年 2月	東京都屋外広告物条例の一部改正 （プロジェクションマッピングの手数料制定）						
必要性	良好な景観の形成、美観の維持、通行者の安全性の確保につながり、住み良い街づくりの推進に必要である。							
実施方法	<p>（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>○違反広告物除却協力員は無償ボランティア。貼紙のみ除却。（協力員証、腕章等交付）</p> <p>○違反屋外広告物除却業務委託 東都建物総合管理事業協同組合 年47回 契約額1,293千円</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	協力員数（人）	52	41	34	40	60	違反広告物除却協力員数
	②	違反広告物除却件数（貼紙）	14,922	17,008	12,000	14,000	20,000	違反広告物除却協力員及び委託による除却数を含む
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
推進		推進						
屋外広告物を規制することは、良好な景観の形成等に貢献する事業であるため、推進する。								

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		2,978	3,083	2,965	3,085	2,834	2,704	2,513
決算額 (5年度は見込み)		1,980	2,261	2,208	2,217	1,716	1,608	2,513
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
屋外広告物許可件数		304	352	400	312	285	350	400
違反広告物除却協力員委嘱数 (再委嘱含む)		3(74)	4(60)	0(57)	0(52)	0(41)	0(34)	6(40)
違反広告物除却件数(協力員除却)		5,572	4,340	3,536	2,635	1,799	1,100	1,000

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	協力員用消耗品	79	需用費	協力員用消耗品	40	需用費	協力員用消耗品	60
役務費	協力員保険料	20	役務費	協力員保険料	17	役務費	協力員保険料	40
委託料	違反屋外広告物除却業務委託	1,617	委託料	違反屋外広告物除却業務委託	1,551	委託料	違反屋外広告物除却業務委託	2,413

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額	3年度		4年度	差額		
行政費用	給与関係費	5,329	5,417	88	地方税等	0	0	0	
	物件費	1,696	1,591	▲ 105	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	21	17	▲ 4	使用料及び手数料	8,053	9,291	1,238	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	8,053	9,291	1,238	
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,689	288	▲ 2,401	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,682	1,978	3,660	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	9,735	7,313	▲ 2,422	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,682	1,978	3,660	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,682	1,978	3,660	

備考 行政費用のうち物件費は、違反屋外広告物除却業務委託費の減額等により105千円減少した。また行政収入は、企業等から屋外広告物の申請が増加したため、手数料が1,238千円増加した。

問題点・課題 ○繰り返しの違反行為を防ぎ、効率的に違反広告を減らしていく必要がある。
○道路監察パトロールを強化するとともに関連部署と違反広告物に関する情報を共有する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民や事業者への啓発を図り、道路監察パトロールによる違反広告物の撤去活動を継続していく。	区民や事業者への啓発を図り、道路監察パトロールによる違反広告物の撤去活動を継続した。	区民や事業者への啓発を図り、道路監察パトロールによる違反広告物の撤去活動を継続していく。
②	今後とも、違反広告物除却協力員のネットワークの拡大を図る。	違反広告物除却協力員のネットワークの拡大を図った。	事業者に直接、注意を促したり警告するなど抜本的な対策を検討・実施する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)質問状	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度10月会議 違反はり紙を掲出している住宅販売等事業者への指導について 平成27年度2月会議 違反はり紙を掲出している住宅販売事業者への指導状況について 令和元年度2月会議 違反はり紙を掲出している住宅販売事業者等への指導状況について
-----------	--

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-03-03		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	道路管理システム運営		部課名	防災都市づくり部土木管理課		課長名	諸角	
			担当者名	木村		内線	2715	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-04-01	道路管理システム運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠	一般財団法人道路管理センター協定書			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	03	快適な生活道路の整備					
目的	多種多様な道路の地下埋設物件の管理事務を効率かつ迅速に行うため、国、東京都、23区等が出捐して道路管理センターを設立。運営・システム開発に要する経費も各団体が負担し、これにより、道路管理センターがコンピュータマッピング技術を利用して開発した「道路管理システム」を活用する。							
対象者等	道路管理センター、国・都・区などの道路管理者、電気・ガス・通信・水道・下水道などの公益事業者							
内容	<input type="radio"/> 占用許可業務 占用許可申請書、添付図書等の記載内容を標準化し、書類の作成及び管理をコンピュータで処理することにより業務の省力化、高度化を図る。 <input type="radio"/> 工事調整業務 図面と調書を標準化し、システムによる図面・調書の作成、オンライン端末を使用した道路工事計画の入力更新、検索及び施行状況確認等、道路工事調整業務の効率化を図る。 <input type="radio"/> 占用物件管理業務 道路及び占用物件情報をデータベースで一元管理し、端末からのデータ検索や図面の出力により業務の効率化を図る。							
経過	昭和61年3月 平成 3年6月 平成12年1月 平成12年2月 平成12年4月 平成12年7月 平成24年4月	財団法人道路管理センター設立 道路管理システム運用開始（出捐金は1,212,000円） 道路管理センターと協定締結 端末機設置、入力開始 道路占用物件管理業務オンライン検索開始 占用許可業務オンライン電子申請の運用開始 ※小規模占用については、来庁しての申請が必要なくなった。 道路占用物件状況図を出図、一般の閲覧に供した。 一般財団法人道路管理センターへ移行						
必要性	道路占用工事をコンピュータ管理することで最新の道路状況が把握でき、帳票類も簡素化できるなど事務の効率化に役立っている。また、電子申請制度の採用により窓口業務の煩雑さを軽減できることから必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） <input type="radio"/> 道路管理センターとの協定に基づくシステム運営負担金 2,090千円							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	大規模占用申請件数	121	84	85	120	120	
	②	小規模占用申請件数	1,130	1,014	950	1,200	1,200	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続		道路管理事務や占用企業者の申請処理業務など、事務の効率化に必要な事業であるため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		2,591	2,590	2,801	2,801	2,753	2,724	2,728
決算額 (5年度は見込み)		2,589	2,582	2,790	2,792	2,715	2,610	2,728
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
大規模占用許可件数		104	129	118	121	84	85	100
小規模占用許可件数		1,091	1,170	1082	1,130	1,014	950	1,000
予算・決算の内訳		令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)		令和5年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	印刷製本費、事務用品	171	需用費	印刷製本費、事務用品	66	需用費	印刷製本費、事務用品	180
役務費	占用回線使用料	116	役務費	占用回線使用料	116	役務費	占用回線使用料	121
使用料等	端末機リース料	337	使用料等	端末機リース料	337	使用料等	端末機リース料	337
負担金補助等	運営負担金	2,091	負担金交付金	運営負担金	2,091	負担金交付金	運営負担金	2,090

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,279	2,500	▲ 779	地方税等	0	0	0
	物件費	624	519	▲ 105	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	2,091	2,091	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,654	133	▲ 1,521	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,648	▲ 5,243	2,405
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	7,648	5,243	▲ 2,405	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,648	▲ 5,243	2,405
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,648	▲ 5,243	2,405	

備考 行政費用のうち物件費は、印刷製本費の減額等により105千円減少した。また、道路管理システムによる行政収入はない。

問題点・課題 ○道路管理センターの運営費及びシステム開発経費はシステム参加団体（企業者・道路管理者）が十分に負担していることから、負担金の動向について注視していく必要がある。
○電線共同溝システムの運用開始に向けたシステム環境整備が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	道路管理センターに対し、継続的なシステム改善及び開発要望を要請する。	道路管理センターに対し、継続的なシステム改善及び開発要望を要請した。	道路管理センターに対し、継続的なシステム改善及び開発要望を要請する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-03-04		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	占用工事道路復旧事業		部課名	防災都市づくり部土木管理課		課長名	諸角
			担当者名	木村		内線	2715
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-01	掘削道路復旧費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 28	（ 1953 ）	年度	根拠	道路法、道路占用工事要綱		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市					
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成					
	施策	03 快適な生活道路の整備					
目的	企業者が行う占用工事に関して、復旧方法・構造・範囲・時期を調整することにより、道路の掘り返しを抑制し、地域交通への影響を低減させる。						
対象者等	対象道路 特別区道、荒川区管理通路、認定外道路 対象者 都水道局、都下水道局、東京ガス、東京電力、NTT、KDDI						
内容	1 復旧方法 (1) 自費復旧 占用企業者自ら自費にて復旧する。 (2) 受託復旧 占用企業者から本復旧費を徴収し、区が本復旧を行う。 ・一般工事による復旧（道路復旧工事） 執行委任により基盤整備課で発注する工事。 ・応急復旧工事（道路応急復旧工事） 土木管理課で発注する工事。 ※受託については、占用工事の重複や道路全体で整備が必要と思われる場合に実施。 2 復旧指導 占用工事毎に区担当者が現地の立会い、構造・範囲・時期の指導及び竣工検査を行う。 3 調整業務 年4回の道路工事調整会議を行い、工事内容・工程・競合などを調整する。 4 復旧費の徴収 各占用企業者から月ごとに受託工事費及び監督事務費を徴収する。						
経過	平成10年度以前 道路課所管 平成11年度以降 土木管理課所管 平成25年度以降 施設管理課所管 令和 2年度以降 土木管理課所管						
必要性	占用工事は、区民生活に必要なライフラインを整備するものであり、これを適切に指導・調整することは通行の安全と道路環境の向上につながり、必要不可欠なものである。						
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） ○道路復旧工事（総価契約） 予算額35,490千円（基盤整備課へ執行委任） ○道路応急復旧工事（単価契約）(株)サンフジ建設 令和5年4月～令和6年3月末 契約額12,102千円						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 復旧指導件数	1,302	1,290	1,005	1,300	1,300	自費復旧、受託復旧の合計数
	② 自費復旧指導件数	1,046	1,125	700	1,100	1,100	
③ 受託復旧指導件数	256	165	170	300	300		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
推進	推進	占用工事に伴う工事調整や復旧整備は、道路の良好な維持管理に不可欠な事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		58,943	54,573	53,427	49,273	55,521	53,109	50,067
決算額(5年度は見込み)		47,302	16,163	35,551	30,758	48,426	49,303	50,067
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
占用工事(自費復旧)調定金額(千円)		63,290	46,483	48,426	38,067	57,886	29,300	46,353
占用工事(受託復旧)調定金額(千円)		53,397	54,588	53,540	42,559	34,754	45,100	55,184
道路復旧工事実施路線数		2	2	2	3	2	3	3
道路応急復旧工事実施件数		14	6	20	4	4	3	5
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品費	14	需用費	消耗品費	55	需用費	消耗品費	100
委託料	測量委託	3,567	委託料	測量委託	2,238	委託料	測量委託	3,614
工事請負費	道路応急復旧工事費	44,845	工事請負費	道路応急復旧工事費	47,010	工事請負費	道路応急復旧工事費	46,353

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	8,199	19,169	10,970	地方税等	0	0	0
	物件費	14	55	41	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	48,412	49,248	836	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	92,641	94,375	1,734
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	92,641	94,375	1,734
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,136	1,019	▲ 3,117	行政収支差額(a)-(b)=(c)	31,880	24,884	▲ 6,996
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	60,761	69,491	8,730	通常収支差額(c)+(d)=(e)	31,880	24,884	▲ 6,996
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	31,880	24,884	▲ 6,996	

備考

行政費用のうち維持補修費は、道路応急復旧工事費の増額により835千円増加した。また、行政収入については、占用工事に係る調定金額の増額により、1,734千円増加した。

問題点・課題

○各占用企業者が耐震化のための設備更新を早急に進めている現状を踏まえ、企業者間の調整や企業者工事と区道路工事計画との調整を図ることによる効率的な執行が求められている。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各占用企業者の道路工事計画を道路調整会議で早期に把握するとともに、効率的な工事施行に向け、指導及び調整に努める。	各占用企業者の道路工事計画を道路調整会議で早期に把握するとともに、効率的な工事施行に向け、指導及び調整に努めた。	各占用企業者の道路工事計画を道路調整会議で早期に把握するとともに、効率的な工事施行に向け、指導及び調整に努める。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議決要旨			

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-03-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	道路管理事務	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	諸角			
		担当者名	小貫	内線	2718			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-05-01	道路管理事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 28（ 1953 ）年度	根拠	道路法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	03	快適な生活道路の整備					
目的	区道の認定・改廃、境界確定、不法占有の解消等を行い、GISを用いた道路台帳平面図の更新や充実を図り、道路を適正に管理する。							
対象者等	区民等							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 区道の認定・改廃等 <ul style="list-style-type: none"> ・区道の認定・廃止と区道敷等の土地の寄附申請受理 ・細街路拡幅整備要綱、市街地整備指導要綱等に基づく区域変更 2 区道、管理通路及び法定外公共物の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・道路等の境界確定及び現地標示 ・区道等土地境界証明、道路台帳複写証明及び区道等区域証明の発行 ・公共基準点の管理保全 3 不法占有対策 <ul style="list-style-type: none"> ・建築確認申請時による不法占有の状況把握、指導及び不法占有解消に伴う道路境界保全工事 ・法定外公共物の売払い申請受理 4 道路台帳平面図の統合型GISデータ及び公開型GISデータの更新 							
経過	<p>平成11年度 道路認定事務（一般道路）と補足測量事務等を統合し、道路管理事務費とした。</p> <p>平成20年度 公共基準点の管理保全開始</p> <p>平成21年度 不法占有解消のための道路境界保全工事開始</p> <p>令和元年度 不法占有解消のための道路管理境界保全工事助成制度実施</p> <p>令和2年度 境界標杭の管理保全開始</p> <p>* 道路台帳として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年度 道路台帳現況平面図の調製開始 ・平成11年度 道路認定事務（細街路）と道路台帳作成費を統合 ・平成12年度 道路管理センター端末による地下埋設物台帳平面図の閲覧開始 ・平成29年度 公開型GIS導入に向けた取組み開始 ・平成30年度 荒川区地図情報に道路台帳平面図を公開 							
必要性	区道等を適正に管理するとともに、道路法の規定により調製・保管が義務付けられている道路台帳について、GISを用いた道路台帳平面図の更新を適切に行う必要がある。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 補足測量委託 (株)関東エンジニアリング2,188,540円 GISデータ補正委託 (株)パスコ15,459,400円 道路境界保全工事 山藤建設工業(株)8,574,249円（令和4年度）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	境界確定件数	147	150	150	150	150	関係権利者の合意に基づく確定
	②	不法占有解消件数	6	5	5	5	10	自費及び区による道路保全工事
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
推進	推進	道路を適正に管理するために必要な事業であり、推進する。						

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額	81,867	61,055	45,429	45,767	37,055	38,262	38,091
決算額 (5年度は見込み)	78,016	57,787	26,955	33,123	30,891	34,570	38,091
実績の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)							
境界確定申請(件)	212	191	156	147	150	160	150
境界確定図・区域証明発行(件)	2,215	2,323	2,322	2,553	2,685	2,721	2600
不法占有解消道路工事(件)	26	22	3	5	3	4	3
売払いによる不法占有解消(件)	15	6	5	13	6	8	10

予算・決算の内訳							
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項
需用費	現場消耗品費	1,325	需用費	現場消耗品費	1,340	需用費	現場消耗品費
委託料	補足測量委託	3,950	委託料	補足測量委託	4,413	委託料	補足測量委託
委託料	街区基準点保全委託	4,301	委託料	街区基準点保全委託	4,422	委託料	街区基準点保全委託
委託料	GIS更新等業務委託	14,943	委託料	GIS更新等業務委託	15,459	委託料	GIS更新等業務委託
使用料等	児童遊園等土地賃借料	1,617	使用料等	使用料及び賃借料	359	使用料等	使用料及び賃借料
工事請負費	道路境界保全工事	4,539	工事請負費	道路境界保全工事	8,537	工事請負費	道路境界保全工事
負担金補助	道路等工事助成金	130	負担金補助	道路等工事助成金	0	負担金補助	道路等工事助成金

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額
	給与関係費	49,996	40,394	▲ 9,602	地方税等	0	0
	物件費	22,272	23,729	1,457	国庫支出金	0	0
	維持補修費	8,489	10,841	2,352	都支出金	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	130	0	▲ 130	使用料及び手数料	1,382	1,369
	減価償却費	0	0	0	その他	17	15
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,399	1,384
	賞与・退職給与引当金繰入額	25,224	2,147	▲ 23,077	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 104,712	▲ 75,727
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	106,111	77,111	▲ 29,000	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 104,712	▲ 75,727
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 104,712	▲ 75,727

備考

○事務分担の見直しにより給与関係費が9,602千円の減となったほか、補足測量委託及びGIS更新等業務委託の実績増等により、物件費が1,457千円の増となった。

問題点・課題

○道路台帳平面図をGISデータ化し、平成30年度よりホームページで公開した。引き続きその他の区施設に関する情報等についても「荒川区地図情報」として一括で確認できるよう全庁で取り組んでいく必要がある。
○不法占有等により道路としての機能を有しない法定外公共物について、建替え時の助成制度を改めて周知し、売払いを進めることで不燃化促進につなげる必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	他区における地図情報システムの利用状況を研究し、当区での活用の可能性を検討する。	令和3年度に行った細街路整備、区域変更箇所等について、道路台帳のデータ更新を行った。	適宜のデータ更新によって道路台帳の精度を維持するとともに、地図情報システムの更なる活用の可能性を検討して行く。
②	法定外公共物の売払い手続きについて丁寧な説明に努め、売払いの実現に結びつける。	数多くの法定外公共物の売払相談に対応し、今年度10件の売払申請を受付けることが出来た。	引き続き法定外公共物の売払い手続きについて丁寧な説明に努め、不法占有等の解消を図る。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨(要旨)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年2定 旧江川堀の整備について 平成25年4定 江川堀の境界確定と不法占拠について 平成29年度2月会議 区道内の民間の敷地提供の割合、境界確定の延長について
----------	---

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-03-11		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	日暮里駅前イベント広場等の運営管理		部課名	防災都市づくり部土木管理課		課長名	諸角
			担当者名	木村		内線	2715
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 18	（ 2006 ）	年度	根拠	道路法、道路交通法、		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	日暮里駅前イベント広場等使用要綱		
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市					
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成					
	施策	03 快適な生活道路の整備					
目的	ひぐらしの里の再開発事業や日暮里駅前広場の再編により、日暮里駅前イベント広場が整備された。この広場の適正な使用を促進することで、にぎわいの創出と地域の活性化を図る。						
対象者等	区を含む地域住民・団体等の関係者からなる協議会等、区が支援するイベント等を実施する地域住民・団体等、町会・商店街及び地域住民が中心となって組織された団体						
内容	<p>○道路及び再開発ビル公開空地（民地）からなるイベント広場を適切に使用していくため、道路管理者として交通管理者・再開発ビル管理組合と連携を図り、円滑なイベント運営を支援する。 交通広場 約6,400㎡（平成8年8月23日都市計画決定） うち、イベント広場 約850㎡（道路：約500㎡、公開空地：約350㎡）</p> <p>○イベントのスケジュール管理や使用に関する一般的な案内を行う。 ○イベント時のイベント広場の運営管理は、主催団体を後援する所管課が行う。 （使用申請等の窓口対応、使用申請の受け付け・許可、イベント主催団体の指導）</p>						
経過	平成13年12月 ひぐらしの里中央地区第一種市街地再開発事業が都市計画決定 平成18年度 復旧形態を建設局・警察・交通局と協議し、都区の課長級で確認書 平成19年度 警視庁協議を通じて復旧線形を調整し、各復旧主体が整備工事を実施 平成20年度 イベント広場完成。イベントでの使用を開始（再開発組合が管理） 平成23年3月 再開発事業完了に伴い、再開発組合から各管理者に財産移管 平成23年9月 都道の管理について、区と第六建設事務所で管理協定締結 平成24年4月 公開空地の使用について、区と再開発ビル管理組合で協定締結 平成24年5月 イベント広場等使用要綱施行（5月1日～） イベント広場掲示板設置 平成25年4月 イベント広場等使用要綱一部改正（4月1日～）						
必要性	地域活性化イベントの開催を目的とした道路占用を認めることにより、日暮里駅前イベント広場では、地元の団体を中心とした各種イベントが行われ、にぎわいの創出に寄与している。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） イベント時のイベント広場の運営管理は主催団体を後援する所管課が行う。スケジュール管理は土木管理課が行う。施設の維持管理は、道路は道路管理者が、公開空地は再開発ビル管理組合が行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み	
	①	イベント開催日数	1	1	30	20	20
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	継続	地域活性化イベントの開催を目的とした広場の適正な管理運営を行う事業であるため、継続して実施する。					

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-03-12		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	地籍調査事業		部課名	防災都市づくり部土木管理課		課長名	諸角
			担当者名	小貫		内線	2718
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-05-02	地籍調査事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 25（2013）年度	根拠	国土調査法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備				
	施策	01	快適な市街地環境への誘導				
目的	土地の最も基礎的な情報である地籍（土地所有者、地番、地目、境界、面積）を明らかにすることにより、土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化、土地資産の保全、公共事業の効率化等に寄与する。						
対象者等	区民等						
内容	<p>1 調査概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 国土調査法に基づいて行う調査で、一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目、境界、面積を正確に調査・測量し、所有者との立会を経て、結果を地籍図、地籍簿に取りまとめる調査である。 荒川区では、すべての項目について調査する一筆地調査に先行して、街区境界における官官、官民及び民民境界を調査する「街区境界調査」を行う。 <p>2 効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共物管理の適正化 万一の災害時における復旧・復興の迅速化 境界をめぐるトラブルの未然防止 土地の売買・分合筆の円滑化 課税の適正化、公平化 等 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度 事業着手準備 平成26年度 (社)全国国土調査協会加入、東京都国土調査推進協議会加入、地籍調査開始 平成26～29年度 西日暮里五・六丁目の一部 約13ha（基準点測量・街区調査） 平成30～令和元年度 町屋二・四丁目の一部 約5ha（基準点測量・街区調査） 西尾久二丁目・東尾久五丁目の一部 約5ha（基準点測量・街区調査） 令和2～3年度 町屋三・四丁目の一部 約6ha（基準点調査・街区調査） 西尾久一・二丁目の一部 約7ha（基準点調査・街区調査） 令和4年度 町屋二・三丁目の一部 約6ha（基準点調査・街区調査） 西尾久二丁目の一部 約3ha（基準点調査・街区調査） 						
必要性	区道等を適正に管理するために必要な事業である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 都市再生地籍調査委託：写測エンジニアリング(株)東京支店10,076,495円、(株)関東エンジニアリング5,391,210円（令和4年度）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 前期工程（基準点測量等）(ha)	36	36	45	45	62	西尾久二丁目・東尾久五丁目一部、町屋二・四丁目一部 H30～
	② 後期工程（街区調査等）(ha)	23	36	36	45	52	H30から1地区を2年で調査（目標値8年度までの累計）
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
推進	推進	公共物管理の適正化や災害時における復旧、復興の迅速化を図るために必要な事業であり、推進する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		7,351	14,739	31,751	18,132	28,041	19,410	21,050
決算額 (5年度は見込み)		7,162	12,394	29,967	15,109	26,711	15,534	21,050
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
前期工程実施面積 (ha)		0	10	0	13	0	9	0
後期工程実施面積 (ha)		3	0	10	0	13	0	9

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	金属標購入費	34	需用費	金属標購入費	28	需用費	金属標購入費	66
委託料	都市再生地籍調査委託	26,620	委託料	都市再生地籍調査委託	15,468	委託料	都市再生地籍調査委託	20,932
負担金補助	全国国土調査協会費	57	負担金補助	全国国土調査協会費	38	負担金補助	全国国土調査協会費	52

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	15,562	12,280	▲ 3,282	地方税等	0	0	0
	物件費	26,654	15,496	▲ 11,158	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	11,610	5,571	▲ 6,039
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	57	38	▲ 19	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	11,610	5,571	▲ 6,039
	賞与・退職給与引当金繰入額	7,851	653	▲ 7,198	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 38,514	▲ 22,896	15,618
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	50,124	28,467	▲ 21,657	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 38,514	▲ 22,896	15,618
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 38,514	▲ 22,896	15,618	

備考 ○調査の実施に当たっては、1地区につき2年を1スパンとして実施しており、令和4年度は現地立会い等が不要な前期工程であったことから、物件費(委託料)が令和3年度より11,592千円の減となった。またこれに伴い、都支出金も6,039千円の減となった。

問題点・課題 ○地籍調査には多大な費用及び時間がかかることから、効率性や効果性を踏まえ迅速且つ確実に進めていく必要がある。
○令和4年度から実施している街区境界調査は、官民境界に加え民境界の確認も行うため、調査の難易度が増しており、先行実施自治体等の取組を参考として、引き続き実施方法等について十分検討し進める必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	調査対象地区の地権者に対し、これまでも増して地籍調査の重要性・有用性を伝え、街区調査境界への協力を求める。	令和5年度の土地所有者との現地立会いに向けて、調査、測量とも万全を期すことが出来た。	土地所有者との現地立会いにあたり、事前に地籍調査の重要性・有用性を伝える案内書を作成・送付し、理解を求める。
②	街区境界調査の実施に向けて、先行実施自治体等の取組を参考に検討を進める。	街区境界調査を先行して行っている自治体で聞き取りを行い、立会における困難時の対応方法を検討した。	民境界の合意が難しい場合でも、官民境界については合意を得られるよう承諾書の書式を工夫する。
③			

他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
	休止中 北区

議会(要旨) 令和元年度2月予特「地籍調査の進捗率と今後の取組について」
令和3年度9月決特「地籍調査の進捗と今年度の目標について」
令和3年度11月会議一般質問「地籍調査について」
令和4年度9月決特「地籍調査の進捗率の向上について」
令和4年度2月会議一般質問「震災復興に欠かせない地籍調査の推進について」

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-03-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	放置自転車撤去	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	諸角			
		担当者名	鈴木	内線	2716			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-06-01	放置自転車撤去						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 60（1985）年度	根拠	荒川区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例及び同規則					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備					
	施策	03	交通環境の整備					
目的	放置された自転車等を撤去する事により安全で快適な生活環境の維持・向上を図る。							
対象者等	区民、近隣区の自転車等利用者							
内容	<p>【放置自転車の撤去】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 駅周辺を放置禁止区域に指定し、警告後1時間を経過したものを撤去する。 ○ 放置禁止区域外については、警告後3日を経過したものを撤去する。 ○ 撤去した自転車は、保管台帳を作成し、防犯登録により警察に所有者の照会をして返還通知を送付する。（保管期間は2か月） ○ 撤去した自転車は三河島保管場所に保管し、保管期間中に所有者に返還している。受付時間は午前9時から午後8時。撤去手数料は自転車が5,000円、原付が7,500円。 <p>【啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 放置禁止区域内に啓発員を配置し、自転車に放置防止の警告札の取り付け、自転車駐車場等の案内・誘導を行っている。 ○ 駅周辺に看板やカラーコーン等を設置し、自転車の放置防止を周知している。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ○ 撤去手数料の額の推移 <ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和60年12月 自転車2,000円、原付3,000円 ・ 平成9年3月 自転車3,000円、原付4,500円 ・ 平成11年10月 自転車5,000円、原付7,500円 ○ 撤去自転車管理システム稼働 平成21年12月 ○ 夜間撤去（町屋駅周辺） 平成24年9月 ○ 夜間撤去（日暮里駅周辺） 平成31年2月 ○ 放置禁止区域外における撤去期間の短縮 7日→3日 令和3年8月 ○ 日暮里駅周辺の放置禁止区域の拡大（駅前再開発地区の空地） 令和5年4月 							
必要性	駅周辺の放置自転車問題に対処するためには、強制撤去する必要がある。また、放置を防止するため、啓発や集客施設への指導を併せて実施する必要がある。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	放置自転車数（台）	608	425	337	350	350	平日の日中における定点観測値
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
推進	推進	放置自転車を撤去することにより、安全で快適な生活環境の維持・向上を図る事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額	98,405	103,144	124,690	109,624	110,002	107,780	106,109
決算額 (5年度は見込み)	97,545	101,816	114,457	91,605	93,684	96,251	106,109
実績の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)							
放置自転車撤去 (台数)	4,529	4,790	4,360	2,666	2,922	3,449	3,700
返還 (台数)	1,542	1,816	1,642	820	852	1,412	1,000
処分 (リサイクル等含む) (台数)	700	580	587	475	311	183	500
売却 (台数)	2,854	2,648	2,673	1,879	1,772	1,407	2,200

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	自転車等駐車対策協議会委員報酬	110	報酬	自転車等駐車対策協議会委員報酬	48	報酬	自転車等駐車対策協議会委員報酬	138
旅費	自転車等駐車対策協議会委員旅費	23	旅費	自転車等駐車対策協議会委員旅費	11	旅費	自転車等駐車対策協議会委員旅費	20
需用費	保管場所光熱水費、撤去啓発用品等	1,470	需用費	保管場所光熱水費、撤去啓発用品等	2,267	需用費	保管場所光熱水費、撤去啓発用品等	2,040
役務費	保管場所電話料、システム回線料等	322	役務費	保管場所電話料、システム回線料等	313	役務費	保管場所電話料、システム回線料等	340
委託料	放置防止啓発業務、撤去運搬業務等	83,738	委託料	放置防止啓発業務、撤去運搬業務等	85,602	委託料	放置防止啓発業務、撤去運搬業務等	95,554
使用料等	保管場所借地料、システム機器賃借料等	8,000	使用料等	保管場所借地料、システム機器賃借料等	8,000	使用料等	保管場所借地料、システム機器賃借料等	8,007
負担金補助等	自転車施策推進連絡協議会費	20	負担金補助等	自転車施策推進連絡協議会費	10	負担金補助等	自転車施策推進連絡協議会費	10

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	17,650	15,890	▲ 1,760	地方税等	0	0	0
	物件費	93,554	96,033	2,479	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	160	160	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	20	10	▲ 10	使用料及び手数料	3,995	7,473	3,478
	減価償却費	0	0	0	その他	2,348	2,311	▲ 37
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	6,343	9,784	3,441
	賞与・退職給与引当金繰入額	8,849	842	▲ 8,007	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 113,730	▲ 103,151	10,579
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	120,073	112,935	▲ 7,138	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 113,730	▲ 103,151	10,579
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	72	0	▲ 72
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	72	0	▲ 72	当期収支差額(e)+(h)	▲ 113,658	▲ 103,151	10,507

備考
 ○物件費の増加は、放置防止・指導啓発業務委託の作業単価の増等によるものである。
 ○行政収入の使用料及び手数料の増加は、放置自転車撤去台数の増加による撤去手数料の増によるものである。

問題点・課題
 ○放置自転車数は減少傾向にあるが、一定程度の台数が存在していることから、さらに効率的な執行体制を検討し、構築していく必要がある。
 ○放置自転車撤去に加えて、放置自転車を発生させないため、駐輪場の整備、啓発、集客施設を建設する際における駐輪場の附置義務等、総合的な視点で事業を進めていく必要がある。
 ○放置禁止区域と放置禁止区域外の境の部分に放置自転車が見受けられることから、放置自転車の状況を調査し、放置禁止区域の拡大とそれに伴う執行体制を検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	猶予日数短縮の効果を検証するとともに、放置禁止区域の拡大に向けて、町会や商店会等の地域との調整を行っていく。	猶予日数短縮の効果で、放置禁止区域外では10%以上、撤去率が上がった。また、一部地域で放置禁止区域を拡大した。	放置自転車対策の更なる効率化や放置禁止区域の拡大に向けた検討を進める。
②	撤去の警告から撤去、返還等の事務を一括管理できるシステムについて検討した。また、公開広場の放置自転車の撤去を開始した。	放置自転車撤去の新システムを導入し、効果的効率的に事務を進める。	放置自転車撤去の新システムを導入し、効果的効率的に事務を進める。日暮里再開発ビルの公開広場の放置自転車撤去を引き続き行
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会要旨	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度2月会議 自転車の無料引き取り事業について 令和元年度9月会議 公開空地内の放置自転車対策について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-03-15		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	自転車置場・自転車駐車場管理運営		部課名	防災都市づくり部土木管理課		課長名	諸角	
			担当者名	鈴木		内線	2716	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-06-02		自転車駐車場管理運営費等					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 61（ 1986 ）年度		根拠	荒川区自転車等駐車場条例等				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度		法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI 安全安心都市						
	政策	12 利便性の高い都市基盤の整備						
	施策	03 交通環境の整備						
目的	自転車等の利用者の利便を図るとともに、放置自転車のない良好な生活環境の向上に資する。							
対象者等	区民、近隣区の自転車利用者							
内容	1自転車駐車場 ・定期利用料金 区内在住者2,000円/月 区外在住者3,000円/月（学割あり） ・一時利用料金 2時間以内無料（平成20年8月から）8時間以内100円 8時間超200円 2自転車置場 ・登録手数料 区内在住者3,300円、区外在住者6,600円 ・一時利用料金 2時間以内無料 以降12時間毎に100円（西日暮里）							
経過	平成18年 4月 指定管理者制度導入 平成20年 8月 自転車駐車場一時利用料金の変更 平成31年 4月 西日暮里駅周辺の自転車置場の再編 令和 5年 4月 自転車駐車場定期利用料金（区外在住者）の変更 指定管理制度を利用料金制から使用料制に変更							
必要性	放置自転車問題に対しては、強制撤去などの「規制策」と駐車場整備などの「誘導策」を併せて講じていく必要があり、誘導策は規制策を行う上で大前提となる重要な施策である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） <input type="radio"/> 自転車置場はシルバー人材センターに委託。 <input type="radio"/> 自転車駐車場は指定管理者による。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	自転車置場 自転車駐車場定期登録者数	6,729	6,405	6,478	6,500	7,800	5年度 置場3,500人、駐車場3,000人
	②	駐輪可能台数（合計・一日当たり）	7,220	7,220	7,220	7,239	8,000	置場、駐車場計7,239台（定期、一時合計）
③	放置自転車数（台）	608	425	337	350	350	平日の日中における定点観測値	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
推進	推進		放置自転車対策として、自転車を駐車するための施設を整備し、区と指定管理者それぞれにおいて、効率的・効果的な管理運営を行う事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額	108,745	70,263	83,267	60,150	54,172	57,246	153,117
決算額(5年度は見込み)	93,394	68,434	65,171	47,759	43,886	49,627	153,117
実績の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)							
自転車置場(定数)	3,373	3,027	3,027	3,027	3,027	3,027	3,027
自転車駐車場(定数)	4,602	4,384	4,168	4,168	4,168	4,168	4,168
原動機付自転車駐車場(定数)	25	25	25	25	25	25	25
合計	8,000	7,436	7,220	7,220	7,220	7,220	7,220

令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	置場登録事務会計年度任用職員報酬	294	報酬	置場登録事務会計年度任用職員報酬	0	報酬	置場登録事務会計年度任用職員報酬	340
報償費	指定管理者実績評価委員会委員謝礼	79	報償費	指定管理者実績評価委員会委員謝礼等	342	報償費	指定管理者実績評価委員会委員謝礼等	80
需用費	置場電気料、置場用品、修繕費等	8,024	需用費	置場電気料、置場用品、修繕費等	6,232	旅費	通勤手当	20
委託料	指定管理料、置場整理業務等	13,784	委託料	指定管理料、置場整理業務等	17,226	需用費	置場電気料、置場用品、修繕費等	4,781
使用料等	置場借地料、日暮里ゲート賃借料等	4,173	使用料等	置場借地料、日暮里ゲート賃借料等	4,175	委託料	指定管理料、置場整理業務等	123,162
工事請負費	センターまちやゲート撤去	0	工事請負費	三河島駅前自転車駐車場拡張整備	3,121	使用料等	置場借地料、日暮里ゲート賃借料等	4,265
負担金補助等	センターまちや、三河島管理組合費	17,520	負担金補助等	センターまちや、三河島管理組合費	18,531	負担金補助等	センターまちや、三河島管理組合費	20,469

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
費用	給与関係費	12,287	17,280	4,993	地方税等	0	0	0
	物件費	18,741	22,565	3,824	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	7,239	5,068	▲ 2,171	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	17,599	18,873	1,274	使用料及び手数料	12,593	12,870	277
	減価償却費	85,609	85,609	0	その他	3,300	15,158	11,858
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	15,893	28,028	12,135
	賞与・退職給与引当金繰入額	6,045	919	▲ 5,126	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 131,627	▲ 125,407	6,220
	その他行政費用	0	3,121	3,121	金融収支差額(d)	▲ 91	0	91
	行政費用合計(b)	147,520	153,435	5,915	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 131,718	▲ 125,407	6,311
特別費用(g)	19,714	0	▲ 19,714	特別収入(f)	0	1	1	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲ 19,714	1	19,715	当期収支差額(e)+(h)	▲ 151,432	▲ 125,406	26,026	

備考
 ○物件費の増加は、光熱水費の高騰等によるものである。
 ○行政収入のその他の増加は、令和5年度から指定管理者制度を利用料金制から使用料制に変更したことに伴い、令和5年度分の自転車駐車場利用料金の前受金が発生したこと等によるものである。

問題点・課題
 ○新型コロナウイルス感染症の影響により自転車駐車場や自転車置場の利用機会が減少したが、令和4年度から増加傾向に転じている。特に一時利用が増加しているため状況を注視しながら施設の運営を行う。
 ○区全域において、子供乗せの自転車等の大型自転車が増加しているため、自転車駐車場や自転車置場における設備の改修や平置場の確保等の対応を進める必要がある。
 ○自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化したことから、自転車駐車場におけるヘルメット保管場所のニーズが高まる可能性があるため、対応を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	自転車駐車場及び自転車置場の今後の管理運営方法を検討し、それに向けた移行準備を進めていく。	自転車駐車場の指定管理者につき、令和5年度以降の指定管理者を公募する際に、利用料金制から使用料制に変更した。	公募により選定した新たな指定管理者と密な連携を取り、サービスの向上に努める。
②	営繕課の「施設の保全と管理の手引」に従い、日々の点検を実施し、予防修繕による安定的な運用を図る。	「施設の保全と管理の手引き」に従って、日々点検を実施している。修繕が発生した場合には迅速な対応を行っている。	営繕課の「施設の保全と管理の手引」に従い、日々の点検を実施し、予防修繕による安定的な運用を図る。
③			自転車駐車場や置き場において、ヘルメットが収納できるロッカー等の設置を検討する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会要旨
 平成23年1定 京成線高架下への自転車等駐車場設置、区営自転車駐車場の一時利用料金の引き下げについて
 平成26年度11月会議 京成線高架下の有効活用について
 令和元年度6月会議 赤土小学校前駅への自転車一時置場の設置について
 令和3年度6月会議 ジョイフル三ノ輪商店街周辺への駐輪場確保について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-04-01		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	水防対策事業		部課名	防災都市づくり部土木管理課		課長名	諸角	
			担当者名	齋藤		内線	2757	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-07-01	水防対策人件費						
	01-07-02	水防対策事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 24	（ 1949 ）	年度	根拠	水防法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	01	災害時における体制の強化					
目的	水防活動に必要なとなる人員体制や資器材の準備しておくことで、台風や大雨時の内水氾濫した際に、活動を迅速かつ効果的に行うことで、水害による被害の防止し、区民の生命と財産を守る。							
対象者等	浸水被害が想定される地域及び区民							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 台風や大雨時の水防活動 開庁時、大雨・洪水警報が発令された際には、防災都市づくり部に水防本部を設置し、状況に応じた体制を組み、水防活動を実施 2 閉庁時の局地的な集中豪雨に対する緊急水防活動 閉庁時において、集中豪雨が予測される大雨・洪水警報が発令された際には、区内在職員を中心とした緊急対応班を設置し、水防活動を実施 3 水防資器材の購入・管理 4 水防訓練の実施 毎年1回、区及び区内消防署が合同で訓練を実施 5 土のうの配付 土のうステーション（区内10箇所）、個別配付 							
経過	<p>[水防訓練実施状況]</p> <p>平成26年5月24日（土） 町屋七丁目18番（都市計画公園予定地）</p> <p>平成27年5月30日（土） 都立汐入公園多目的広場</p> <p>平成28年5月21日（土） 宮前公園予定地（西尾久三丁目4番）</p> <p>平成29年5月27日（土） 都立汐入公園多目的広場</p> <p>平成30年5月26日（土） 町屋七丁目18番（都市計画公園予定地）</p> <p>令和元年5月25日（土） 都立汐入公園多目的広場</p> <p>令和 2年9月 8日（火） 新型コロナにより水防訓練は中止し、区職員による土のう作成訓練を実施</p> <p>令和 3年5月21日（金） 新型コロナにより水防訓練は中止し、区職員による土のう作成訓練を実施</p> <p>令和 4年6月14日（火） 新型コロナにより水防訓練は中止し、区職員による土のう作成訓練を実施</p> <p>令和 5年6月10日（土） 都立汐入公園多目的広場（台風3号接近に伴う対応のため中止）</p>							
必要性	台風や大雨時の浸水被害を最小限に食い止め、区民の安全・安心を確保するために必要な事業である。							
実施方法	（一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 令和 5年度 荒川区・第六消防方面合同総合水防訓練会場設営撤去等委託 三和舞台（株） 委託額 ￥1,650,000-（内支払額 ￥825,000-）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	水防本部設置回数（回）	1	4	3	3	4	除雪対策本部含む
	②	土のう配付件数（件）	27	7	12	10	5	
③	土のう配付数（袋）	363	84	80	100	50		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
重点的に推進		重点的に推進		区民の安全・安心を確保する事業であるため、重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		3,884	4,087	7,728	7,821	4,605	4,592	5,238
決算額（5年度は見込み）		2,605	2,154	3,210	4,380	2,770	2,005	5,238
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名（5年度は見込み）								
水防本部設置回数（除雪対策含む）		5	4	3	1	4	3	
水防従事延べ人数		65	49	110	18	167	70	
土のう配付数		278	280	2484	363	84	80	
水防訓練参加人数		210	250	270	30	30	30	
予算・決算の内訳								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
職員手当等	水防従事職員手当	1,807	職員手当等	水防従事職員手当	1,116	職員手当等	水防従事職員手当	2,088
需用費	水防訓練当日膳・水防資器材	963	需用費	水防訓練当日膳・水防資器材	888	需用費	水防訓練当日膳・水防資器材	1,337
役務費	ハガキ	0	役務費	ハガキ	0	役務費	ハガキ	13
委託料	水防訓練会場設営委託	0	委託料	水防訓練会場設営委託	0	委託料	水防訓練会場設営委託	1,701
使用料及び賃借料	夜間緊急時対応用タクシー	0	使用料及び賃借料	夜間緊急時対応用タクシー	0	使用料及び賃借料	夜間緊急時対応用タクシー	99

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	6,923	5,478	▲ 1,445	地方税等	0	0	0
	物件費	963	888	▲ 75	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,581	232	▲ 2,349	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 10,467	▲ 6,598	3,869
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	10,467	6,598	▲ 3,869	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 10,467	▲ 6,598	3,869
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 10,467	▲ 6,598	3,869

備考

台風や大雨等、天候により水防資機材の使用数が変化する。昨年度は、資器材の購入が少なく物件費が減少している。

問題点・課題

- ① 大規模な浸水被害が発生した場合、対応が行き届かなくなる可能性がある。
- ② 浸水に対する減災のため、平時から水害危機管理に関する住民意識の向上を図る必要がある。
- ③ 近年頻発するゲリラ豪雨等への対応を想定する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	水防活動を迅速かつ効果的におこなえるよう資器材の拡充を図る。	資機材のストック状況を確認し、補充を実施した。	資機材のストック状況を常日頃から管理し、災害に備える。
②	引続き様々な媒体を通じ、広報活動を実施する。	水害に備えた区HPの充実及びSNSを利用した広報活動を行った。	様々な媒体を通じて、区民に水害危機管理に関する意識を高めていく。
③	定期的に雨水樹の点検、清掃を実施する。また、下水道管の再構築、ポンプ施設の早期整備について下水道局に要請する。	定期的に雨水樹の点検、清掃を実施した。また、下水道管の再構築、ポンプ施設の早期整備について下水道局に要請した。	引き続き、雨水排水施設の点検、清掃を徹底するとともに、下水道局に対して、強雨対応の早期完了を要請する。

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会質問状況

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-04-03		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	道路ストック総点検事業		部課名	防災都市づくり部土木管理課		課長名	諸角	
			担当者名	坂本		内線	2737	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-01	道路ストック総点検事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 26	（ 2014 ）	年度	根拠	道路法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成						
	施策	03 快適な生活道路の整備						
目的	道路利用者及び第三者への被害防止を目的に、橋梁、舗装、のり面、土工構造物、道路附属物を対象とした点検・調査を実施する。また、点検で得られた結果を管理システムに収録し、今後の維持管理業務の効率化を図るとともに、予防保全型維持管理へ向けた計画立案の基礎資料として活用していく。							
対象者等	道路利用者							
内容	<p>○点検対象 ①橋梁（下御・第二）②路面性状基礎調査（舗装構造40型以上、幅員6m以上）③道路のり面（擁壁等含む）④土工構造物（カルバート）⑤道路標識 ⑥道路照明施設（28年度までに完了するLEDリース分や小型照明灯を除く。）⑦道路反射鏡</p> <p>○点検内容 「荒川区が管理する道路の維持管理基準（平成26年4月1日制定）」に基づき点検を実施し、将来的に道路利用者及び第三者への被害が生じる可能性があるかを把握するため、危険度の判定を行う。</p>							
経過	平成22年3月 平成24年12月2日 平成25年 平成27年3月 平成28年3月 平成28年7月 平成29年 平成30年 令和元年度 令和2年度 令和4年度	跨線道路橋2橋（第二日暮里跨線道路橋・下御隠殿坂跨線道路橋）の定期点検 中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故発生 橋梁長寿命化修繕計画策定、国土交通省から道路ストック総点検の実施要請 道路ストック総点検完了（跨線道路橋除く） 跨線道路橋2橋（第二日暮里跨線道路橋・下御隠殿坂跨線道路橋）の定期点検 橋梁長寿命化修繕計画更新（第1回） 路面下空洞調査委託 占用企業者と「路面下空洞復旧に関する覚書」締結 路面下空洞調査委託 道路ストック総点検（溝橋・デッキ・路面性状調査） 跨線道路橋2橋（第二日暮里跨線道路橋・下御隠殿坂跨線道路橋）の二巡目点検 路面下空洞調査委託						
必要性	各道路施設に対して適切な調査点検を実施し、その結果に基づき、計画的な改修工事を行うことが、適正な道路の維持管理につながる。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	道路の損傷や附属物に対する陳情件数	120	83	168	100	50	陳情件数を限りなくゼロに近づける。(舗装、標識、反射鏡)
	②	道路改修が必要な道路(箇所)	40	21	77	50	10	路面の状態が悪い箇所の補修を実施する。
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
推進	推進	定期的に点検を実施することにより、道路利用者及び第三者への被害防止のための事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		15,190	28,041	32,052	39,171	6,486	46,937	24,801
決算額 (5年度は見込み)		15,036	27,734	16,621	33,937	6,485	41,610	24,801
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
橋梁点検 (箇所)		—	—	—	2	—	—	—
路面性状基礎調査 (km)		—	—	85	—	—	—	—
道路附属物点検 (式)		—	—	1	—	—	—	—
路面下空洞調査 (km)		55	120	—	—	—	120	—
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料	システム保守委託	704	委託料	路面下空洞調査委託	38,577	工事請負費	路面下空洞箇所対策工事	24,801
委託料	統合型GIS移行業務	5,782	工事請負費	路面下空洞箇所対策工事事	3,033			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	820	4,529	3,709	地方税等	0	0	0
	物件費	6,485	38,577	32,092	国庫支出金	0	5,375	5,375
	維持補修費	0	3,033	3,033	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	5,375	5,375
	賞与・退職給与引当金繰入額	414	241	▲ 173	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 7,719	▲ 41,005	▲ 33,286
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	7,719	46,380	38,661	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 7,719	▲ 41,005	▲ 33,286
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 7,719	▲ 41,005	▲ 33,286	

備考 路面下空洞調査委託を実施したことにより、行政コストが増加した。

問題点・課題 ○総点検や路面下空洞調査により、発見された不具合や空洞箇所の補修については、全て実施するとなると莫大な経費が必要となるため、経過を観察しつつ計画的に修繕を行う必要がある。
○橋梁定期点検では、予防保全の観点より塗装塗替え等の修繕を実施することが望ましいとの結果となった。しかしながら、修繕を行う場合には、鉄道事業者（JR東日本、JR貨物、京成電鉄）との協議が必要となり、工事にあたっては、作業時間、施工方法等に様々な制限があり、通常の工事に比べ費用の増大が見込まれる。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	道路の異常に関する情報を、迅速かつ効率的に処理し、道路利用者への被害防止に努める。	路面下空洞調査の調査結果に基づき、危険な空洞箇所の修繕を迅速に対応し、被害防止に努めた。	道路の異常に関する情報を、迅速かつ効率的に処理し、道路利用者への被害防止に努める。
②			改修方法や時期について、鉄道事業者と協議を行うとともに、国費等の財源の活用についても再度検討を行う。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)状況 ○平成27年建環 道路ストック総点検の結果について
○平成28年予特 路面下空洞調査について (総括質疑)
○平成28年建環 橋梁点検の結果について
○平成29年予特 路面下空洞調査について
○平成30年震特 路面下空洞調査の結果について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-04-04		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	道路清掃事業		部課名	防災都市づくり部土木管理課		課長名	諸角	
			担当者名	坂本		内線	2737	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-01	道路清掃費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 28	（ 1953 ）	年度	根拠	道路法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	03	快適な生活道路の整備					
目的	区が管理する道路への、定期的な清掃等の実施によって良好な道路環境を維持し、地域居住者や通行者等の利便及び安全を確保する。							
対象者等	荒川区が管理する道路							
内容	<p>○路面清掃車による道路清掃委託…広幅員の道路を年51回機械清掃。さらに、そのうちサクラが植樹されている路線と落葉の多い路線についてはそれぞれ年4回と年5回の清掃回数上乘せあり。</p> <p>○道路（緑地等）清掃委託…特定4地区の人力清掃〔三河島せせらぎ、下御隠殿橋、補助109号線緑地、尾久区民事務所裏〕。</p> <p>○道路清掃（緊急）委託…落葉等の苦情に対する緊急対応清掃。</p> <p>○西日暮里駅高架下修景施設清掃委託…西日暮里駅ガード下のギャラリーを年6回清掃。</p> <p>○雨水桝等排水施設浚渫清掃委託…区内全体で約20,000個ある雨水桝のうち、令和2年度は約3,750個を汚泥吸引車で浚渫清掃。</p> <p>○道路特別清掃委託…山谷地域内の区道を年26・52・104回（幅員等により異なる）、人力清掃。</p> <p>○紅葉橋清掃委託…紅葉橋の橋上、階段の清掃。</p>							
経過	<p>○路面清掃車による道路清掃委託…終戦後の失業対策事業から引き継がれている。</p> <p>○西日暮里駅高架下修景施設清掃委託…施設設置後、平成8年度より委託（道路附属物としてギャラリー化）。</p> <p>○道路特別清掃委託…平成3年度より委託（同18年に同11年創設の南千住地域清掃と統合）。</p> <p>○雨水桝等排水施設浚渫清掃委託及び産業廃棄物（汚泥）処理委託</p> <p>○道路（緑地等）清掃委託…平成28年度より「公園・児童遊園等清掃委託」の一部として実施。</p> <p>○紅葉橋清掃委託…平成28年度より一部（灰皿清掃等）を環境課からの執行委任で実施。 平成30年12月、灰皿の数量増に伴い清掃回数を変更。 令和2年2月、橋上の灰皿撤去。 令和3年4月、橋下に閉鎖型喫煙所開設（執行委任継続）。</p>							
必要性	地域居住者や通行者等の利便及び安全を確保するために、道路を常に良好な状態にしておく必要がある。							
実施方法	<p>（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>R4実績 委託件数10件、合計53,975,992円 R5予算 委託件数10件、合計61,134,000円</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	路面清掃車による清掃実施率 (%)	100	100	100	100	100	
	②	道路特別清掃実施率 (%)	100	100	100	100	100	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続						
道路を安全で快適な状態に維持する事業であるため、継続して実施する。								

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		65,956	65,902	66,605	66,573	65,515	60,345	61,476
決算額（5年度は見込み）		61,812	62,219	63,601	64,484	63,222	54,341	61,476
実績の推移	事項名（5年度は見込み）	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	路面清掃車による清掃（延km）	2,917	2,917	2,917	2,917	2,778	2,240	1,985
	道路特別清掃（延km ² ）	1,704	1,704	1,641	1,641	1,582	1,562	1,562
	雨水桝浚渫清掃箇所（個）	3,995	4,000	3,750	4,419	4,155	3,862	3,862
予算・決算の内訳								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	清掃用消耗品	2	需用費	清掃用消耗品	85	役務費	へい死動物等死体処理	342
役務費	へい死動物等死体処理	225	役務費	へい死動物等死体処理	281	委託料	路面清掃車による道路清掃委託等	61,134
委託料	路面清掃車による道路清掃委託等	62,996	委託料	路面清掃車による道路清掃委託等	53,975			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額
	給与関係費	6,074	9,754	3,680	地方税等	0	0
	物件費	63,222	54,341	▲ 8,881	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	7,769	6,963
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	7,769	6,963
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,064	519	▲ 2,545	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 64,591	▲ 57,651
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	72,360	64,614	▲ 7,746	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 64,591	▲ 57,651
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 64,591	▲ 57,651

備考

行政収入のうち都支出金は「山谷地域道路特別清掃事業費補助金」を指す。

問題点・課題

○道路清掃は、区道の中でも広幅員で交通車両が多い路線や、ごみの量が多く出やすい特定の路線のみを定期的実施している。しかし、幅員が狭い生活道路等は実施していないことから、生活道路に面している居住者等から落葉の時季などに道路清掃の要望が多い。また、近年は規模縮小を図ったので、その効果を慎重に判断することが肝要である。

○人通りの少ない地区を中心に、不法投棄が目立つ。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	生活道路の門前清掃への理解・協力を求めていく。	生活道路の門前清掃への理解・協力を求めた。	生活道路の門前清掃への理解・協力を求めていく。
②	関係部署、委託業者との連携を深め、一層不法投棄対策を強化する。	街路灯を新設するなど、不法投棄の抑止が期待できる対策を実施した。	関係部署、委託業者との連携を深め、不法投棄対策を強化していく。
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-04-05		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	道路維持事業		部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	諸角		
			担当者名	坂本	内線	2737		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-01	道路維持費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 28	（ 1953 ）	年度	根拠	道路法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	建築基準法			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	03	快適な生活道路の整備					
目的	区が管理する道路及び道路附属物を常時良好な状態に維持する。							
対象者等	区道及び区が管理する通路							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○直営工事の拠点である土木管理事務所の光熱水費、家屋等修繕工事費の支出 ○透水性機能回復委託 →透水性舗装への高圧洗浄による透水機能回復 ○下御隠殿橋公共エレベーター等維持費 ○南千住駅連絡通路エレベーター及びエスカレーター等維持費 ○直営工事により発生する残土処理費 ○道路補修用原材料購入 ○日暮里・舎人ライナー駅エレベーター及びエスカレーター保守 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ○透水性機能回復委託 →昭和60年度から実施 ○下御隠殿橋公共エレベーター保守・清掃委託等 →平成20年度から実施 ○南千住駅連絡通路エレベーター及びエスカレーター保守・清掃委託等→平成20年度から実施 ○日暮里・舎人ライナー駅エレベーター及びエスカレーター保守・清掃委託等 →平成20年度から実施（東京都交通局との協定に基づく負担金） 							
必要性	道路及び道路附属物を良好な状態に維持管理するために必要である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 直営による道路維持補修の他、委託による道路及び道路設備の保守・清掃等の維持管理、応急工事							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	透水性舗装の機能回復施工面積(m ² /年)	802	716	561	631	631	総面積(車道):79,441m ²
	②	エレベーター等保守点検委託(式)	1	1	1	1	1	下御隠殿橋:EV(1台)、南千住駅連絡通路:EV(2台)
③							エスカレーター(2台)	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続		道路の機能を常に良好な状態に維持する事業であるため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額	82,139	84,847	82,610	80,138	82,912	87,754	100,549
決算額 (5年度は見込み)	76,304	77,638	79,207	75,623	76,943	82,234	100,549
実績の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)							
透水性舗装の機能回復面積 (㎡)	818	867	818	802	716	561	631
エレベーター台数 (台)	3	3	3	3	3	3	3

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	電気・ガス料金等、消耗品・修繕費	4,905	需用費	電気・ガス料金等、消耗品・修繕費	6,297	需用費	電気・ガス料金等、消耗品・修繕費	8,702
委託料	連絡通路EV・ES保守点検委託等	31,391	委託料	連絡通路EV・ES保守点検委託等	34,526	委託料	連絡通路EV・ES保守点検委託等	47,803
使用料等	防犯カメラ賃借料	604	使用料等	防犯カメラ賃借料	607	使用料等	防犯カメラ賃借料	212
工事請負費	道路応急工事等	31,848	工事請負費	道路応急工事等	31,438	工事請負費	道路応急工事等	31,902
原材料費	道路補修用原材料	1,571	原材料費	道路補修用原材料	2,726	原材料費	道路補修用原材料	2,877
負担金補助等	日暮里舎人線負担金	6,624	負担金補助等	日暮里舎人線負担金	6,640	負担金補助等	日暮里舎人線負担金	8,118

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	16,977	10,253	▲ 6,724	地方税等	0	0	0
	物件費	34,522	38,583	4,061	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	35,797	37,011	1,214	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	6,624	6,640	16	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	138,627	144,269	5,642	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	8,565	545	▲ 8,020	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 241,112	▲ 237,301	3,811
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	▲ 895	▲ 753	142
	行政費用合計(b)	241,112	237,301	▲ 3,811	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 242,007	▲ 238,054	3,953
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	64,299	0	▲ 64,299	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	64,299	0	▲ 64,299	当期収支差額(e)+(h)	▲ 177,708	▲ 238,054	▲ 60,346	

備考 委託料や工事費が増加しているものの、人件費の減少が大きく、全体としては行政コストが減少した。

問題点・課題 ○休日や夜間に道路の損傷が発生した場合でも、通行の安全を確保するためには迅速な対応を行う必要が生じる場合がある。
○エレベーター及びエスカレーターの点検については、点検項目と定期的な実施が法令で定められており、コストの削減を図ることが困難となっている。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	請負業者と連携し、応急工事を迅速に実施できるよう体制を整える。	請負業者と綿密に調整を図ると共に、土木工事事務所との連携を円滑に行い適正に道路維持を行った。	引き続き、区道を安全に維持できるよう関係機関が連携を図って対応していく。
②	緊急補修が無いよう、的確な日常点検に努める。	日常点検に努めた結果、適正な工事計画を作成した。	緊急補修が無いよう、的確な日常点検に努める。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)の状況	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-04-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	道路損傷復旧事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	諸角		
		担当者名	坂本	内線	2737		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-03-01	道路損傷復旧工事費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 60（ 1985 ）年度	根拠	道路法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	荒川区道路損傷に伴う復旧工事事務取扱要綱				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				
目的	損傷した道路附属物及び道路の機能回復を通じ、通行の安全を確保するものである。						
対象者等	損傷原因者、区道利用者						
内容	車両の衝突等によって損傷した街路灯、道路反射鏡及び防護柵等の道路附属物等を復旧する。 なお、基本的には損傷原因者が自費（保険等）で復旧するものであるため、損傷があった場合には原因者が行う復旧を指導、監督する。						
経過	決算額 ・平成15年度 ¥323,400- ・平成16～令和4年度 ¥0-						
必要性	通行の安全を確保するため、速やかな損傷復旧が必要である。						
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 損傷件数(件)	55	60	60	60	-	
	② 損傷件数のうち原因者判明件数(件)	49	54	60	60	-	
③ 原因者負担率(%)	89	90	100	100	100	原因者判明数/損傷件数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	継続	道路附属物等の損傷に対応する手段の一つとして必要な事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		641	643	711	686	686	686	686
決算額（5年度は見込み）		0	0	0	0	0	0	686
実績の推移	事項名（5年度は見込み）	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	損傷件数	55	69	63	55	60	60	60
予算・決算の内訳								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	損傷復旧工事	0	工事請負費	損傷復旧工事	0	工事請負費	損傷復旧工事	686

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	2,855	4,529	1,674	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	138	138
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	138	138
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,440	241	▲ 1,199	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,295	▲ 4,632	▲ 337
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	4,295	4,770	475	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,295	▲ 4,632	▲ 337
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,295	▲ 4,632	▲ 337

備考

行政収入のその他は、工作物等損傷弁償金である。

問題点・課題

○道路付属物等を損傷した原因者が特定できない場合がある。
○復旧工事を実施するにあたり、当該原因者が復旧する場合、工事完了まで長期間を要することが散見されている。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	交通管理者との連携を深め、原因者の特定を速やかに行う。そして区の費用負担の軽減に努める。	交通管理者と連携し、原因者の特定を速やかに行った。	今後も交通管理者と連携し、原因者の特定を速やかに行う。
②	原因者との連絡を密にとり、復旧工事完了までの期間の短縮に努める。	原因者に対し、復旧工事の依頼を根気よく継続し、早期完了に努めた。	今後も原因者に対し、復旧工事の依頼を根気よく継続し、早期完了に努める。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-04-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	道路応急工事事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	諸角			
		担当者名	坂本	内線	2737			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-04-01	道路応急工事費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input checked="" type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 47（ 1972 ）年度	根拠	道路法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成						
	施策	03 快適な生活道路の整備						
目的	道路構造物及び道路附属物に破損があった場合、年間単価契約の工種の組み合わせにより、応急的に機能を復旧する。							
対象者等	荒川区が管理する道路							
内容	<p>区民からの通報、要望のほか、道路監察等によって発見された道路の破損等について、年間単価契約による請負工事で応急に対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年度契約（道路維持工事分と合わせて契約している） 道路応急維持工事（東地区） 山藤建設工業(株) ¥42,379,662-（契約額） 道路応急維持工事（西地区） 三桜建設(株) ¥42,379,662-（契約額） 							
経過	<p>昭和47年 4月1日：昭和47年度より道路応急工事を開始</p> <p>区内を二分割し（東地区、西地区）実施している。</p> <p>3年度 道路応急維持工事（東地区） 山藤建設工業(株) ¥41,607,513-（決算額） 道路応急維持工事（西地区） 三桜建設(株) ¥42,353,494-（決算額）</p>							
必要性	道路を利用する歩行者及び車両等の安全な通行を確保するために不可欠な事業であり、必要性は高い。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） <input checked="" type="radio"/> 現場確認・作業指示・施工監督・出来高確認は直営 <input checked="" type="radio"/> 施工は請負工事による。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	直営作業による陳情処理件数(件)	422	262	260	260	-	樹木・街路灯に関する件数は除く
	②	道路応急工事による施工件数(件)	114	127	121	121	-	施工件数/依頼を受けた件数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続						
道路を常に良好な状態に保つため、緊急に対応する工事は不可欠な事業であるため、継続して実施する。								

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		74,105	80,339	83,990	84,760	84,760	84,760	84,760
決算額 (5年度は見込み)		73,428	79,130	83,416	84,510	84,719	83,961	84,760
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	施工件数 (件)	112	130	127	114	114	121	121

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
工事請負費	道路応急維持工事	84,719	工事請負費	道路応急維持工事	83,961	工事請負費	道路応急維持工事	84,760

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	3,857	7,391	3,534	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	84,719	83,961	▲ 758	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,946	393	▲ 1,553	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 90,522	▲ 91,745	▲ 1,223
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	90,522	91,745	1,223	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 90,522	▲ 91,745	▲ 1,223
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 90,522	▲ 91,745	▲ 1,223

備考

工事費が若干減少をしたものの、人件費が増加したため、全体としては行政コストが増加した。

問題点・課題

道路改修工事による整備から年数を経過した路線が多くなっており、応急維持工事で全て対応できずに経過観察を継続している箇所が増加傾向にある。そのため、計画的な道路の修繕が必要不可欠である。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	道路改修工事の計画と照し合せながら、安全の確保を最優先に考え、工事箇所には適切な優先順位を設定し実施する。	道路改修工事の計画と照し合せながら、安全の確保を最優先に考え、工事箇所には適切な優先順位を設定し実施した。	道路改修工事の計画と照し合せながら、安全の確保を最優先に考え、適切な優先順位を検討し実施する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会質問状

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-04-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	街路樹等管理事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	諸角			
		担当者名	齋藤	内線	2757			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-06-01	街路樹等管理費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 28（ 1953 ）年度	根拠	道路法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	03	快適な生活道路の整備					
目的	街路樹を良好な状態に維持管理し、美しい都市景観を形成するとともに良好な生活環境を創出する。							
対象者等	道路等の利用者							
内容	<p>定期的な剪定等による維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 街路樹等剪定作業委託 歩道設置路線等における69路線の街路樹剪定（年1回又は2～3年に1回） 支障枝の剪定、枯損木の撤去 街路樹総本数 約2,250本（道路等維持管理業務委託と合わせて管理） ・ 植樹帯花壇管理作業委託 公園等花壇維持管理委託 区道内の花壇2箇所の花植え替え（年2～3回） ※H26から荒川公園等の花壇管理と併せて委託 ・ グリーンベルト維持管理作業委託 管理箇所等（110箇所）の植樹帯約18,000㎡の除草清掃（年2～3回） 刈込（年1回）の他、灌水・手入れ等 ※上記委託では対応できない作業や、緊急性のある作業については、道路等維持管理業務委託と合わせて対応している。 ・ 街路樹診断（サクラ）委託 サクラの健康状況を明らかにし、将来管理のための方針を検討する。 							
経過	<p>平成 2年 街路樹関係業務を公園緑地課から道路課へ移管</p> <p>平成 7年 花壇維持管理業務開始</p> <p>平成27年 街路樹等剪定作業委託に病虫害防除作業を含めた。</p> <p>令和 2年 街路樹診断（サクラ）委託による初期診断を実施</p> <p>令和 3年～ 街路樹診断に基づく更新工事の実施 詳細な診断を実施</p> <p>令和 5年～ 直営作業の委託化に伴い、道路等維持管理業務委託を追加</p>							
必要性	人や車の通行の支障となる枝の剪定や、災害時において倒木の恐れがある枯木の撤去などを行い、植栽を良好な状態に維持し、道路利用者の安全を確保する必要がある。							
実施方法	<p>（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>R5：公園・児童遊園・道路等維持管理業務委託（4件）のうち¥21,892,823- その他委託4件（街路樹・グリーンベルト・街路樹診断） R5予算 総額¥52,270,946-</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	街路樹剪定率(%)	26	34	30	50	100	実施本数／対象本数
	②	植樹帯花壇管理(%)	100	100	100	100	100	実施花壇数／対象花壇数
③	グリーンベルト維持管理(%)	75	72	70	80	100	実施面積／対象面積	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
推進	推進	都市景観の形成や環境問題、更には災害時の減災の観点から、街路樹等を適正に維持管理する事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		48,063	52,736	57,620	63,353	73,086	71,385	82,963
決算額 (5年度は見込み)		47,709	52,066	56,490	61,799	71,666	70,411	82,963
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
街路樹剪定等作業委託 (本数)		601	686	911	604	791	683	700
グリーンベルト維持管理作業委託 (㎡)		8,697	8,635	8,638	8,600	7,927	7,900	7,900
植樹帯花壇の管理に係る作業委託 (㎡)		53	53	53	48	42	42	42
街路樹診断 (サクラ) 委託 (本数)					533	93	123	80

予算・決算の内訳							
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項
需用費	消耗品	190	需用費	消耗品	176	需用費	消耗品
委託料	街路樹剪定等作業委託等	65,027	委託料	街路樹剪定等作業委託等	63,691	委託料	街路樹剪定等作業委託等
使用料等	高所作業車リース	105	使用料等	高所作業車リース	110	使用料	高所作業車リース
工事費	サクラ更新工事	6,049	工事費	サクラ更新工事	6,160	工事費	サクラ更新工事
原材料費	原材料	295	原材料費	原材料	274		原材料

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	7,349	6,001	▲ 1,348	地方税等	0	0	0
	物件費	65,322	63,977	▲ 1,345	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	6,344	6,435	91	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,708	319	▲ 3,389	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 82,723	▲ 76,732	5,991
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	82,723	76,732	▲ 5,991	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 82,723	▲ 76,732	5,991
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 82,723	▲ 76,732	5,991	

備考 人件費等により維持補修費が増加しているものの、シーリングによる委託料の減少が大きく、全体としては行政コストが減少した。

問題点・課題 ○樹木の根が歩道舗装を持ち上げ、歩行者等の安全な通行に支障が生じている状況がある。
○樹木の幹や枝が道路構造令上の建築限界にかかる街路樹（特にサクラ）が見受けられ、車両の接触による倒木や枝折れの発生も懸念される。
○サクラが老木化、衰弱している路線が多く、台風などによる倒木や枝折れの危険性があることから、樹木の健全度を把握するための街路樹診断や結果に基づく更新工事を実施する必要がある。
○街路樹に関し、近隣住民や道路利用者から要、不要等様々な意見が寄せられ、対応に苦慮している。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き街路樹の更新を行う。	危険な街路樹（サクラ）3本の更新工事を実施した。	引き続き街路樹の更新を実施する。
②	引き続き、危険樹木の撤去・更新を行っていく。	樹木診断で危険と判断された樹木について、優先順位をつけて伐採を行った。	引き続き危険樹木の撤去・更新を実施する。
③	引き続き外観診断および機器診断を実施する。	外観診断及び機器診断を実施した。また、前年度に調査した樹木に対してフォローアップ診断を実施した。	引き続き樹木の生育状況を把握するため、専門家による樹木診断を実施する。

他区の実況	(実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区)
-------	--------------------------

況 (要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-04-13	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	主要生活道路拡幅整備事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	諸角		
		担当者名	坂本	内線	2737		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-05-01	主要生活道路拡幅整備費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input checked="" type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 19（2007）年度	根拠	密集市街地における防災街区の整備に関する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	03	災害に強い街づくりの推進				
目的	防災上漸弱な木造住宅密集地域において、災害発生時の避難路、延焼遮断帯、消火活動用の道路としての機能を確保するために、地域内の主要な道路を幅員6mへ拡幅することで、防災性の向上を図る。						
対象者等	密集地地域内の区民						
内容	<p>○密集住宅市街地整備促進事業地区（荒川五・六丁目地区、町屋二・三・四丁目地区、荒川二・四・七丁目地区、尾久中央地区、尾久東部地区）の地区計画等で定める優先整備路線（15路線）を幅員6mに拡幅する。</p> <p>※密集住宅市街地整備促進事業費【国補助1/2】【都補助1/4】…密集事業地区</p> <p>○担当部署</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の拡幅計画に関する事 住まい街づくり課 ・用地買収に関する事 基盤整備課 ・拡幅整備工事に関する事 土木管理課 						
経過	平成19年度～：主要生活道路の拡幅整備工事開始						
必要性	密集市街地における防災性の向上と居住環境の改善を図るために重要である。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 小規模な工事については単価契約2件で実施（細街路拡幅整備工事と併せて契約） R4実績：¥11,794,291-、R5契約：¥23,920,302-						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 整備延長累計(m)	2,211.9	2,308.4	2358.8	2409.2	2560.4	目標延長:8,389m（両側換算）
	② 整備率(%)	26.4	27.5	28.1	28.7	30.5	整備延長/目標延長
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
重点的に推進	重点的に推進	地域の防災性を向上させる事を目的とした事業であるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		434,680	364,783	435,242	238,425	87,375	165,363	24,655
決算額 (5年度は見込み)		432,199	347,123	418,146	225,554	86,814	143,916	24,655
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	整備件数(件)	24	19	20	12	12	7	13
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
工事請負費	拡幅整備工事 (小規模分)	22,309	工事請負費	拡幅整備工事 (小規模分)	11,794	工事請負費	拡幅整備工事	24,655
工事請負費	保護樹木撤去 (荒二)	1,294	用地取得費	用地取得費	132,122			
用地取得費	用地取得費	63,212						

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	2,035	1,250	▲ 785	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,027	66	▲ 961	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,356	▲ 1,316	3,040
	その他行政費用	1,294	0	▲ 1,294	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	4,356	1,316	▲ 3,040	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,356	▲ 1,316	3,040
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,356	▲ 1,316	3,040

備考
・ 拡幅整備工事費や用地取得費については、資産形成に係る経費であることから行政コスト計算書には計上していない。

問題点・課題
・ 15路線の拡幅整備事業を同時進行で進めているため、進捗が芳しくない。
・ 用地買収が完了した部分について、その都度拡幅整備するため、電柱の位置変更ができず拡幅の効用を得られないケースが多い。
・ 本事業については、対象路線沿道の土地所有者の協力を得て用地を取得した上で進んでいることから、整備工事にあたって関係権利者間の調整には細心の注意を払う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	用地買収のスピードアップに向け、業務委託の方法を工夫するなど、検討を行う。	補償算定に係る業務委託について、委託業者の執行体制の強化を行った。	補償算定委託について、複数社に発注し、業務を分散することで用地買収のスピードアップを図る。
②	電柱の移設が物理的に難しい場合を除き、拡幅整備した箇所の電柱については、確実に移設できるよう、事業者及び権利者と調整する。	拡幅整備した部分の電柱は、ほぼ移設した。	過去に拡幅整備を行った箇所において、移設できていない電柱の調査を行い、移設できるよう改めて調整する。
③	関係権利者等と適切な調整を行い、安全に施工する。	関係権利者等と適切な調整を行い、安全に施工した。	関係権利者等と適切な調整を行い、安全に施工する。

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
事業終了区	2区：文京・大田

議会質問状(要旨)

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-04-15	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事												
事務事業名	街路灯維持事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	諸角													
		担当者名	澤田	内線	2736													
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-01	街路灯維持費																
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業													
開始年度	昭和 38（1963）年度	根拠	荒川区街路照明設置基準															
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等	荒川区装飾街路灯設置基準															
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画														
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市															
	政策	11	防災・防犯のまちづくり															
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進															
目的	区道の夜間における通行の安全確保と犯罪防止のため、適正に街路灯を維持管理する。																	
対象者等	荒川区が管理する区道を利用する地域住民・歩行者・車両等																	
内容	<p>街路灯を常に良好な状態に保つため、修繕・清掃等の維持管理をする。</p> <p><R5. 4. 1街路灯灯数></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>水銀灯</td> <td style="text-align: right;">691灯</td> </tr> <tr> <td>セラミックハライド灯</td> <td style="text-align: right;">976灯</td> </tr> <tr> <td>蛍光灯</td> <td style="text-align: right;">116灯</td> </tr> <tr> <td>発光ダイオード（LED）灯</td> <td style="text-align: right;">7,036灯</td> </tr> <tr> <td>総計＝</td> <td style="text-align: right;">8,819灯</td> </tr> </table> <p>このうち発光ダイオード（LED）灯4,912灯についてはリース対象の街路灯であり、維持・清掃についてはリース契約に含まれており、区が直接維持管理する街路灯の灯数は3,907灯である。</p>						水銀灯	691灯	セラミックハライド灯	976灯	蛍光灯	116灯	発光ダイオード（LED）灯	7,036灯	総計＝	8,819灯		
水銀灯	691灯																	
セラミックハライド灯	976灯																	
蛍光灯	116灯																	
発光ダイオード（LED）灯	7,036灯																	
総計＝	8,819灯																	
経過	<p>（平成6年度以前）（平成7年度以降）（平成16年度以降）（平成26年度以降）（令和3年度以降）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>街路灯修繕</td> <td>故障の都度</td> <td>故障の都度</td> <td>故障の都度</td> <td>故障の都度</td> <td>故障の都度</td> </tr> <tr> <td>清掃頻度</td> <td>2年毎</td> <td>3年毎</td> <td>5年毎</td> <td>4年毎</td> <td>球交換の都度</td> </tr> </table> <p>平成14年度までは灯具の清掃のみの実施。 平成15年度は危機管理対策のため、補正予算を組んで窃盗事件の多い地域も含め、通常よりも多く灯具の清掃とランプの交換を実施。 平成16年度～平成25年度は、5年毎に灯具の清掃とランプの交換を実施（約1,400灯/年）。 平成26年度からはリース対象器具を除く街路灯について約700灯～900灯/年のペースで清掃とランプ交換を実施。 令和3年度からは水銀灯のセラメタ化、LED化を加速するため、街路灯清掃事業を一時休止し、球交換に合わせて清掃を実施。</p>						街路灯修繕	故障の都度	故障の都度	故障の都度	故障の都度	故障の都度	清掃頻度	2年毎	3年毎	5年毎	4年毎	球交換の都度
街路灯修繕	故障の都度	故障の都度	故障の都度	故障の都度	故障の都度													
清掃頻度	2年毎	3年毎	5年毎	4年毎	球交換の都度													
必要性	区民の生活基盤である区道について、一定以上の明るさを確保し、安心安全な街づくりを実現するために必要な事業である。																	
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 修繕契約（街路灯修繕・東部、西部、中部）（R5契約金額） ¥6,300,000-（3地区）																	
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明											
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)										
	①	清掃及びランプ交換の実績灯数	693	0	0	0	0	水銀灯の改修を優先するため、R3年度から一時休止										
	②	修繕件数	271	331	234	234	-	区民からの陳情等										
③																		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																
5年度	6年度																	
推進	推進	地域の交通安全や防犯の事業であるため、推進する。																

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		86,976	85,027	88,662	101,677	73,239	91,519	106,181
決算額 (5年度は見込み)		73,161	78,752	81,737	76,518	68,483	82,483	106,181
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	電気料金支払総灯数	8737	8881	8887	8874	8847	8819	8819
	清掃のみの街路灯数	209	46	423	173	0	0	0
	清掃及びランプ交換した街路灯数	544	664	458	520	0	0	0
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	公衆街路灯電気料金、街路灯修繕	68,239	需用費	公衆街路灯電気料金、街路灯修繕	82,237	需用費	公衆街路灯電気料金、街路灯修繕	84,466
原材料費	LED灯具等	244	原材料費	LED灯具等	246	原材料費	LED灯具等	247

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額	3年度		4年度	差額		
	給与関係費	2,460	2,084	▲ 376	地方税等	0	0	0	
	物件費	60,810	74,892	14,082	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	7,674	7,591	▲ 83	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,241	111	▲ 1,130	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 72,185	▲ 84,678	▲ 12,493	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	72,185	84,678	12,493	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 72,185	▲ 84,678	▲ 12,493	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 72,185	▲ 84,678	▲ 12,493	

備考 街路灯新設改修工事によるLED化、セラメタ化が進んでいるが、電気料金の高騰により物件費（電気料金）が増加した。

問題点・課題 ・故障時の速やかな対応が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	毎月の巡回点検を行い適切な維持補修を行うことで、陳情を未然に防ぐよう努める。	毎月の巡回点検を行い適切な維持補修を行うことで、陳情を未然に防ぐよう努めた。	引き続き、定期的に巡回点検を行い適切な維持補修を行うことで、陳情を未然に防ぐよう努める。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-04-16		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	街路灯新設改修事業		部課名	防災都市づくり部土木管理課		課長名	諸角	
			担当者名	澤田		内線	2736	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-01	街路灯新設改修費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input checked="" type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 38	（ 1963 ）	年度	根拠	道路法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	荒川区街路照明設置基準			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	区道の夜間における通行の安全確保と犯罪防止のため、街路灯を設置する。設置する街路灯は消費電力量や地球環境に配慮し、LED灯、セラミックメタルハイドランプ灯を採用する。							
対象者等	荒川区が管理する区道を利用する地域住民・歩行者・車両等							
内容	○照度が不足している場所に街路灯を設置する。 ○老朽化した街路灯を取り替える。 ○光源は消費電力量や地球環境に配慮し、LED灯、セラミックメタルハイドランプ灯を採用する。 ○器具の腐食度が低い箇所については器具改造を行うことで、玉のLED化、セラミックメタルハイドランプ化を進める。							
経過	昭和45年度～昭和54年度 街路灯新設10か年計画 水銀灯4,531基設置 昭和55年度～平成56年度 街路灯新設改修計画 年間300基 改修（一部新設） 昭和57年度～昭和61年度 街路灯新設改修計画（改定） 年間200基 改修（一部新設） 昭和62年度～平成19年度 セラミックメタルハイドランプを採用 年間100～200基改修（一部新設） 平成20年度～平成23年度 セラミックメタルハイドランプを採用 平成22年度より環境配慮型街路灯整備計画（10か年）→小型街路灯を環境配慮型街路灯（LED）整備費に分割 平成26年度～平成28年度 リース方式によるLED街路灯整備 4,912基 平成29年度～ 環境配慮型街路灯（LED）整備費を街路灯新設改良費に統合 ・平成6年度～8年度 →ポール重点改修 ・平成16年度 →ポール腐食調査 ・平成22年度 →ポール腐食調査 ・平成24年度 →ポール及び灯具劣化・腐食調査 ・平成7年度～ 街路灯塗装工事							
必要性	区民の生活基盤である区道について、一定以上の明るさを確保し、安心安全な街づくりを実現するために必要な事業である。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） R4年度実績 街路灯新設改修工事6件 476基							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	街路灯の新設件数	4	5	6	5	-	夜間巡回点検や、区民からの陳情等に基づき暗がり箇所に新設する
	②	街路灯の取替え件数(セラミ化含)	187	437	476	345	76	残る345灯の水銀灯をR6年末までに0にする
③	塗装実施の街路灯数	13	0	51	51	50	R6年度は塗装の劣化度を調査し、延命が必要な箇所を対象とする	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続						
夜間における道路上の照度を保ち、通行の安全確保と犯罪防止を図るために必要な事業であることから、継続して実施する。								

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		80,123	81,889	83,367	81,934	116,905	117,082	119,080
決算額 (5年度は見込み)		73,646	80,725	82,597	81,117	115,780	116,810	119,080
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	工事発注件数	4	5	4	4	5	6	5
	LED灯・CM灯設置数	122	50	77	191	437	476	345
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
使用料等	LED街路灯リース	51,200	使用料等	LED街路灯リース	51,200	使用料等	LED街路灯リース	51,201
工事請負費	LED灯整備	64,580	工事請負費	LED灯整備、街路灯塗装	65,610	工事請負費	LED灯整備、街路灯塗装	67,858
負担金補助等	大型街路灯共架負担金	0	負担金補助等	大型街路灯共架負担金	0	負担金補助等	大型街路灯共架負担金	21

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	4,919	5,417	498	地方税等	0	0	0
	物件費	51,200	51,200	0	国庫支出金	0	800	800
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	800	800
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,482	288	▲ 2,194	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 123,181	▲ 121,715	1,466
	その他行政費用	64,580	65,610	1,030	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	123,181	122,515	▲ 666	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 123,181	▲ 121,715	1,466
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 123,181	▲ 121,715	1,466

備考

令和4年度は、街路灯塗装工事の再開によりその他行政費用が増額となった。
令和4年度の行政収入の国庫支出金は、都市再生整備計画事業の補助金である。

問題点・課題

・「水銀に関する水俣条約」により、水銀ランプが2020年に製造及び輸出入が禁止されたため、残存する水銀灯の置換えを早急に進める必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、水銀灯を使用している街路灯のセラメタ化とLED化を、計画に基づき促進する。	水銀灯を使用している街路灯のセラメタ化とLED化を、計画に基づき促進した。	引き続き、水銀灯を使用している街路灯のセラメタ化とLED化を、計画に基づき促進する。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会(要旨)質問状	平成21年1定 (仮称) 荒川区街路灯整備計画を立て、早急にLED照明を導入することを要望する。 令和元年度6月会議 単独柱や商店街街路灯、私道防犯灯のLED化について 令和4年度6月会議 商店街の支援と街路灯撤去後の地域の暗がり対策について		

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-04-17		戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事	
事務事業名	私道・商店街照明灯助成事業		部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	諸角		
			担当者名	高瀬	内線	2711		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-03-01	照明灯助成費						
事務事業の種類	○新規事業（○5年度 ○4年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 62	（ 1987 ）	年度	根拠	私道内等の照明灯及び街路灯維持管理事業補助金交付要綱			
終期設定	●有 ○無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	・町会管理の私道照明灯及び都営住宅敷地内街路灯の維持管理に要する経費の一部を補助し、町会が照明灯を安定的に維持できるよう支援することで、暗がりのない安全安心な街づくりを進める。 ・商店会街路灯の維持管理費用の一部を補助することにより、商店街が照明灯を安定的に維持できるよう支援することで、交通量の多い公道の照度を高め、安全安心な街づくりを進める。							
対象者等	<私道照明灯>町会及び都営住宅自治会 <商店会街路灯>商店会							
内容	<令和4年度実績> 【町会】 ・既存分：1基当たり3,200円 104町会 3,189基 10,204,800円（参考）R3 10,259,200円 ・新設分：1基当たり 800円 2町会 2基 1,600円（参考）R3 6,400円 【自治会】 ・1基当たり1,600円 9自治体 181基 289,600円（参考）R3 288,000円 【商店会】 ・1月から12月までの電気料金の75%を補助（一部基数による定額申請あり） 30商店会 903基 7,550,500円（参考）R3 5,638,400円							
経過	<私道照明灯> 昭和62年度：維持管理経費の一部補助を開始 <商店会街路灯> 昭和62年度：維持管理経費の一部補助を開始 平成20年度：補助率の引き上げ（年間電気料金の25%→75%） 平成23年度：節電対策に要する経費の補助（100%）							
必要性	夜間に区民等が通行する際、安心・安全を実感できる街づくりのために必要な補助金である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤職員 ●会計年度任用職員） 区による書類審査の結果、補助対象となった団体に対し、当該団体が指定した金融機関の口座に補助金を振込む。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	私道照明灯補助金対象基数(基)	3,390	3,392	3,372	3,372	3,400	
	②	商店会街路灯補助金対象基数(基)	937	929	903	903	903	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続						
区道を補完する基礎的な交通インフラである私道及び交通量の多い商店街について、夜間における「明るさ」を確保する事業であり、安全安心の街づくりのために不可欠であるため、継続して実施する。								

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		21,000	20,461	20,038	19,762	18,953	18,047	17,591
決算額(5年度は見込み)		17,617	17,112	17,061	16,549	16,186	18,047	17,591
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
私道照明灯補助対象基数(基)		3,364	3,371	3,387	3,390	3,392	3,372	3,372
商店会街路灯補助対象基数(基)		1,037	1,015	934	937	929	903	903
合計		4,398	4,386	4,321	4,327	4,321	4,275	4,275
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	町会・商店会への助成	16,186	負担金補助等	町会・商店会への助成	18,047	負担金補助等	町会・商店会への助成	17,591

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	2,460	833	▲ 1,627	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	16,186	18,047	1,861	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,241	44	▲ 1,197	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 19,887	▲ 18,924	963
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	19,887	18,924	▲ 963	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 19,887	▲ 18,924	963
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 19,887	▲ 18,924	963

備考

行政費用の補助費等の増加については、電気料の高騰により、商店会への助成金額が大幅に増加したことが要因である。

問題点・課題

・電気代の高騰により各団体の費用負担が増加している状況にあるため、助成制度の見直しを検討する必要がある。
・維持管理や財産管理を徹底してもらうよう引き続き各団体に求めていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	私道照明灯及び商店会街路灯の持続可能な管理の方法について検討する。	助成制度の見直しに向けて、他自治体の助成制度の調査等を行った。	引き続き助成制度の見直しを検討するとともに、各団体に点検等の維持管理を徹底してもらうよう求めていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決(要旨)	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-04-18		戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	私道照明灯新設事業		部課名	防災都市づくり部土木管理課		課長名	諸角
			担当者名	澤田		内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-04-01	私道照明灯新設					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input checked="" type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 55（1980）年度	根拠	私道照明灯工事の受託及び助成に関する要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進				
目的	私道の夜間における通行の安全確保と犯罪防止のため、照明灯を設置する。設置する照明灯は消費電力量や地球環境に配慮し、LED灯を採用する。						
対象者等	私道照明灯を維持管理する町会等の住民組織 104団体						
内容	<p>○道路幅員1.2m以上・延長20m以上で、かつ常時一般の交通の用に供されている私道に照明灯を設置、若しくは建て替える場合に、区でその工事を受託し施工する。</p> <p>○受託した工事に要する費用は、全額区が助成する。</p> <p>○設置する照明灯は、全てLED灯8W（蛍光灯20W相当）1灯形である。</p> <p>○竣工後は、住民組織に維持管理を含めて照明灯を引き渡す。</p>						
経過	<p>昭和55年度：私道照明灯工事の受託及び助成に関する要綱の制定</p> <p>平成15年度：危機管理対策関連事業との連携を図る</p> <p>平成18年度～：私道照明灯設置工事を年間単価契約で行う</p> <p>平成25年度～：照明灯のLED化の実施</p> <p>平成30年度：荒川区私道照明灯工事の受託及び助成に関する要綱の一部改訂</p>						
必要性	区民の生活基盤である私道の明るさを確保し、安心安全な街づくりを実現するために必要な事業である。						
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>R2年度実績 ¥7,601,000- R3年度実績 ¥9,760,300-</p> <p>R4年度実績 ¥7,972,470- R5年度契約額 ¥9,152,440-</p>						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み	
	① 私道照明灯の受託数(件)	68	75	75	75	75	老朽化に伴う改修要望が年々増加
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	重点的に推進	夜間における道路の安全確保のための事業であるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額	6,705	7,128	10,865	7,678	9,811	7,975	9,153
決算額 (5年度は見込み)	6,679	7,090	10,767	7,601	9,760	7,946	9,153
実績の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)							
私道照明灯の受託数(件)	59	62	76	68	75	75	75

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
工事請負費	私道照明灯設置工事	9,760	工事請負費	私道照明灯設置工事	7,946	工事請負費	私道照明灯設置工事	9,153

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	2,870	2,084	▲ 786	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,448	111	▲ 1,337	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 14,078	▲ 10,141	3,937
	その他行政費用	9,760	7,946	▲ 1,814	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	14,078	10,141	▲ 3,937	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 14,078	▲ 10,141	3,937
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 14,078	▲ 10,141	3,937

備考

問題点・課題

- ・ 町会が管理する私道照明灯の設置について、防犯・老朽化の観点から新設・改修要望に応じていく必要がある。
- ・ LED化は、町会の申請に基づき実施しているため遅々として進まない。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、東電柱、NTT柱への添架を推奨することで、工事費を縮減しつつ、多くの要望に応じていく。	東電柱、NTT柱への添架を推奨することで、工事費を縮減しつつ、多くの要望に応じた。	引き続き、東電柱、NTT柱への添架を推奨することで、工事費を縮減しつつ、多くの要望に応じていく。
②			全照明灯のLED化を早期に完了させるために、計画的に実施することを検討していく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨
 令和元年度6月会議 単独柱や商店街街路灯、私道防犯灯のLED化について
 令和4年度2月予算特別委員会 私道照明灯の計画的なLED化改修について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-04-19		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	私道整備事業		部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	諸角		
			担当者名	坂本	内線	2737		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-01	私道整備費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input checked="" type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 32	（ 1957 ）	年度	根拠	私道工事の受託及び助成に関する条例			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	03	快適な生活道路の整備					
目的	区民の生活環境の改善を図るため、公道を補完する私道の整備を行う。							
対象者等	私道所有者、私道を通行する区民							
内容	<p>○対象（新設・改修） 私道の幅員が1.2m以上、沿道の住民が4棟以上、公道または区の整備した私道に接続していること。 補修工事は、過去に本事業で整備した箇所、または細街路拡幅整備を区で施工した箇所。</p> <p>○整備工事 ・概要：舗装工事（舗装、L形側溝、雨水樹など）、下水工事（下水管、汚水樹など） ・助成率：舗装工事（90～100%）、下水工事（90%）</p> <p>○舗装等の補修工事 ・概要：下水管の補修や堆積物の除去、陥没等の緊急対応、舗装等の老朽化に伴う破損の補修 ・助成率：100%</p>							
経過	昭和32年	私道舗装実施要綱（内規）を制定し私道整備事業を開始（幅員2.7m以上、交通量が多く公共性のある私道）						
	昭和39年	私道工事の受託工事に関する条例と規則を制定（幅員1.8m以上、公道に直結、既舗装私道連絡、公道認定前提）						
	昭和43年	条例一部改正（補修工事の追加・地元負担率の軽減）						
	昭和46年	条例一部改正（受託要件の改正：幅員1.2m以上）						
	昭和48年	条例全面改正（私道工事の受託及び助成に関する条例）小補修の追加						
	昭和59年	条例一部改正（細街路拡幅整備要綱の創設により地元負担率の見直し）						
必要性	区民の生活環境の改善を図るために必要である。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 応急整備については、通年単価契約（私道整備応急工事）で実施 R3実績：¥27,326,101-、R4契約：¥28,129,817-							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	私道整備施工路線数	1	1	0	2	1	
	②	私道応急工事件数	35	37	35	35	35	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続	継続		公道を補完する機能を有する私道についても、公道に準じた整備を行う必要がある事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額	30,464	47,514	49,279	34,838	38,805	46,610	44,475
決算額 (5年度は見込み)	30,199	41,853	48,214	34,830	37,501	24,252	44,475
実績の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)							
私道整備工事実績件数 (路線)	0	1 (2)	1 (3)	1 (1)	1	0	2
私道応急工事実績件数	54	49	33	35	37	35	35

予算・決算の内訳							
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項
工事請負費	私道整備工事 (1)	10,175	工事請負費	応急整備	24,252	工事請負費	私道整備工事
工事請負費	応急整備	27,326				工事請負費	応急整備

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	6,484	3,334	▲ 3,150	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	419	0	▲ 419
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	419	0	▲ 419
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,271	177	▲ 3,094	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 46,837	▲ 27,763	19,074
	その他行政費用	37,501	24,252	▲ 13,249	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	47,256	27,763	▲ 19,493	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 46,837	▲ 27,763	19,074
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 46,837	▲ 27,763	19,074

備考 工事費の減少に伴い、行政コストが減少した。

問題点・課題 私道の管理については、基本的に土地所有者が行うものであるが、私道は区道を補完する極めて基礎的なインフラであるため、安全の確保のため可能な限りの対応を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	安全な通行の確保を最優先に考え、場合によっては警察と連携を取りながら、可能な範囲で公正に対応する。	安全な通行の確保を最優先し、私道整備工事を実施した。	安全な通行の確保を最優先し、場合によっては警察と連携を取りながら、可能な範囲で公正に対応する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-04-20	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	細街路拡幅整備事業（工事）	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	諸角		
		担当者名	坂本	内線	2737		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-01	細街路拡幅整備工事費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input checked="" type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 59（ 1984 ）年度	根拠	建築基準法、東京都安全条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	荒川区細街路拡幅整備要綱				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				
目的	幅員4mの道路空間を確保し、防災性の向上及び住環境の改善を図る。						
対象者等	新築や建替え又は自主後退による細街路に面する敷地の権利者、道路を利用する区民						
内容	<p>○建築基準法第42条第2項に規定する幅員4m未満の道路(細街路)に面した敷地に、建築物の新築や建替え等を行う際に、建築主及び土地所有者の協力を得たうえで、既存道路の中心から2mの位置を道路境界とし、後退部分に区が側溝の設置や路面舗装を実施して拡幅整備する。</p> <p>※都市防災推進事業費【国補助1/2】</p> <p>・事業の流れ</p> <p>①建築指導課が、建築主等からの申請を内容を精査し受理する。</p> <p>②土木管理課が、建築指導課から工事依頼を受け、施工する。</p> <p>③土木管理課が、当該道路が区道及び管理通路である場合は、工事完了後に道路区域の変更を行う。</p>						
経過	<p>昭和59年 荒川区細街路拡幅整備要綱施行</p> <p>昭和60年 荒川区細街路拡幅整備に伴う助成金交付要綱施行</p> <p>平成 2年 荒川区細街路拡幅整備要綱の一部改正</p>						
必要性	密集地域の防災性の向上及び住環境の改善に寄与していることから、必要性は高い。						
実施方法	<p>（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>通年単価契約4件で実施 R4実績¥434, 582, 026</p> <p>R5契約¥423, 740, 626</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 区施工の整備延長(m)	2, 552	2, 366	1, 870	1, 953	1, 953	
	② 区施工の累積延長(km)	96. 8	99. 2	101. 1	103. 1	108. 9	目標延長: 232km(両側)
③ 区施工の累積整備率(%)	42	43	44	44	47	区施工の累積延長/目標延長: 232km	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
重点的に推進	重点的に推進	防災性の向上や居住環境の改善を図る上で、細街路の拡幅は重要な事業であるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		371,055	396,096	433,159	475,455	476,089	472,757	423,743
決算額（5年度は見込み）		368,531	381,174	424,187	472,757	471,460	434,582	423,743
実績の推移	事項名（5年度は見込み）	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	整備件数(公道)(件)	119	100	137	121	119	92	90
	整備件数(私道)(件)	112	126	123	139	137	99	97
	計(件)	231	226	260	260	256	191	187

予算・決算の内訳								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
工事請負費	公道・私道細街路拡幅整備工事	471,460	工事請負費	公道・私道細街路拡幅整備工事	434,582	工事請負費	公道・私道細街路拡幅整備工事	423,743

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	6,029	7,363	1,334	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,042	391	▲ 2,651	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 241,338	▲ 220,795	20,543
	その他行政費用	232,267	213,041	▲ 19,226	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	241,338	220,795	▲ 20,543	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 241,338	▲ 220,795	20,543
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 241,338	▲ 220,795	20,543

備考

工事費の減少に伴い、行政コストが減少した。

問題点・課題

道路拡幅しても残置された電柱が有効幅員の拡大を妨げる場合がある。その場合は、電柱の移設が望ましい。しかしながら、隣接住民等の協力が得られず、電柱の移設が困難な場合がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	電柱の移設について、関係者に積極的に協力を求め実現に努める。	電柱の移設について、関係者に積極的に協力を求めた。	電柱の移設実現に積極的に努めるとともに、私道における電柱の移設について、具体的な対策を講じる。
②			
③			

他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)
	未実施区：千代田区・中央区
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-04-21	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	みどりの条例関係事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	諸角			
		担当者名	茂手木	内線	2752			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-01	みどりの条例関係費						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 5年度 <input type="checkbox"/> 4年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 55（1980）年度	根拠	荒川区みどりの保護育成条例及び同条例施行規則					
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり					
目的	荒川区花と緑の基本計画に基づき、区民の緑化意識を啓発し、みどりへの関心を高め、花と緑の街づくりを推進するとともに既存のみどりを保存する。							
対象者等	区民、事業者							
内容	<p>○保護指定樹木等助成：区内に残る貴重なみどりを保全するため、一定の基準を満たす樹木、樹林及び生垣について保護の指定を行い、維持管理に係る経費の一部を助成する。 ※原則、維持管理に要した費用の1/2 限度額150,000円/年・一所有者</p> <p>○生垣造成助成：生垣造成工事費及び生垣造成に係る塀等撤去費の1/2を助成する。</p> <p>○緑化指導：一定規模以上の開発行為等に対して緑化を義務付ける。</p> <p>○緑のカーテンサポート制度：環境課主催の講習会参加者に緑のカーテンづくりに必要な資材を提供し区民の緑のカーテンづくりをサポートすることで緑の普及につなげる。</p> <p>○あらかわ緑花大賞表彰制度：緑花活動にかかわる人の関心を高め、活動を一層活発にしていけるため、区民や事業者がつくり育てている花壇などの花や緑を対象として表彰する</p> <p>○あらかわ園芸名人認定制度：高いガーデニング知識を有する「あらかわ園芸名人」を養成し、地域の緑化アドバイザー及び緑化ボランティアのリーダーとして活躍してもらう。</p>							
経過	<p>【保護指定樹木等助成】⇒平成10年度まで 所有者の申請に基づき区が剪定等を実施、平成11年度～維持管理に要した費用の一部を助成する方式に変更</p> <p>【生垣造成助成】⇒平成10年度～18年度 防災生活圏促進事業の東京都補助金を活用</p> <p>【あらかわ緑花大賞】⇒平成21年度 制度新設、平成25年度 表彰部門を改編（緑のカーテン部門を新設）、平成29年度 表彰部門を改編（団体部門を新設）、令和2年度 表彰部門等を改変（個人・団体部門を一般部門へ一元化 緑化計画部門を新設）</p> <p>【あらかわ園芸名人】⇒平成22年度 事業創設 あらかわ園芸名人養成講座（初級編）開催 修了22名、令和元年度 上級編講座を開催 園芸名人認定17名※園芸名人累計 160名（令和元年度まで）、令和2年度中止、令和3年度 初級・上級編を一元化し2か年で養成</p>							
必要性	「花と緑を通して幸せを実感できるまち」を実現するために、既存のみどりを保存するとともに、緑被率の向上や公園面積の拡大を進める他、区民一人ひとりが花や緑にかかわる活動に参加できる機会を提供することが重要となる。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	保護指定樹木指定本数（本）	8	0	0	5	5	累計 R5.3.31現在 197本
	②	生垣造成延長(m)	0	0	5	5	10	累計 R5.3.31 現在 2,597m
③	緑化指導実績(m ²)	8,736	4,837	7343	5,000	10,000	各年度緑化指導による地上部緑地面積	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
重点的に推進	重点的に推進	緑被率の向上と一人当たりの公園面積の拡大に向け、重要な事業であるため重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		18,846	12,200	9,065	9,570	9,774	9,485	9,759
決算額 (5年度は見込み)		15,482	7,813	7,481	4,381	5,752	4,710	9,759
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	緑のカーテンサポート配付数 (セット)	165	170	170	0	170	0	0
	あらかわ緑花大賞表彰制度 (件)	12	0	12	0	13	11	12
	あらかわ園芸名人養成講座受講者数 (人)	22	21	18	0	16	15	15
	あらかわ園芸名人認定数 (人)	21	22	17	0	0	15	0

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬・報償費・旅費	非常勤職員・あらかわ園芸名人養成講座等	1,201	報酬・報償費・旅費	非常勤職員・あらかわ園芸名人養成講座等	1,327	報酬・報償費・旅費	非常勤職員・あらかわ園芸名人養成講座等	1,888
需用費	消耗品費、緑花大賞贈、緑のカーテンサポート等	725	需用費	消耗品費、緑花大賞贈等	698	需用費	消耗品費、緑花大賞贈等	843
役務費	郵便料、筆耕料等	16	役務費	郵便料、筆耕料等	23	役務費	郵便料、筆耕料等	18
委託料	ポスターチラシ作成等	454	委託料	ポスターチラシ作成等	128	委託料	ポスターチラシ作成等	92
使用料等	事業会場使用料	0	使用料等	事業会場使用料	30	使用料等	事業会場使用料	33
負担金補助等	生垣、保護樹木、シダレザクラ祭り補助	3,356	負担金補助等	生垣、保護樹木、シダレザクラ祭り補助	2,494	負担金補助等	生垣、保護樹木、シダレザクラ祭り補助	6,885

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額	3年度		4年度	差額		
行政費用	給与関係費	12,137	11,231	▲ 906	地方税等	0	0	0	
	物件費	1,257	940	▲ 317	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	3,564	2,819	▲ 745	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	5,654	549	▲ 5,105	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 22,612	▲ 15,539	7,073	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	22,612	15,539	▲ 7,073	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 22,612	▲ 15,539	7,073	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 22,612	▲ 15,539	7,073		

備考 行政費用では、オンライン講座用の動画や、緑化計画の手引きを作成しなかったため、物件費が317千円減少した。また、保護指定樹木の助成件数も少なかったため、補助費が745千円減少した。

問題点・課題 ○平成21年3月に策定した「荒川区花と緑の基本計画」に掲げた個別施策のうち、公園や緑地の整備などの施策の推進は、用地の確保や財政的な負担などの問題があり、厳しい状況となっている。このため、緑の普及と区民の緑化意識の向上を促す役割を担っている本事業は大変重要であり、効率的かつ効果的な執行を行っていく必要がある。
○生垣造成助成は緑視効果を高めることが出来る事業であるが、敷地面積の制約や建築条件等により実績がなかなか上がらない状況である。現在では、生垣を作る家は少ないため、新たな助成制度を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	緑化計画の優良な事例を表彰することにより、質の向上と良好な維持管理につなげていく。	緑化計画の優良な事例を表彰することができた。	開発事業者に対する緑化計画部門のPRを図り、応募件数を増やしていく。
②	花と緑の推進計画に基づき、社会情勢の変化に対応したみどり施策の展開を推進していく。	ボランティアの担い手の養成に重点を置いた講座を開催し、活躍の場を広げ、園芸への興味や楽しみ方の底上げを図った。	花と緑の推進計画に基づき、社会情勢の変化に対応したみどり施策の展開を推進していく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨	平成21年1定 平成26年度11月会議 平成30年度2月会議	都電軌道敷の芝生化推進について (一般質問) 都電軌道敷の芝生化について (一般質問) 都電軌道敷緑化の検討状況について (一般質問)
------	--------------------------------------	---

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-04-22	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	都電沿線バラ植栽事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	諸角		
		担当者名	茂手木	内線	2752		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-01	都電沿線バラ植栽事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 62（1987）年度	根拠	荒川区みどりの保護育成条例及び同条例施行規則				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				
目的	荒川区のシンボルである都電荒川線の沿線をバラで包み込み、荒川区の中央を走るみどりの軸をつくることにより、美しい景観の創出や区民の心にうるおいと安らぎを提供する。また、区民に都電沿線のバラへの愛着を深めてもらい、区民とともに区の観光資源として育てていく。						
対象者等	区民及び荒川区を訪れる方々						
内容	<input type="radio"/> 整備 東京都交通局と協定を締結し、区内を走る都電の延長約4.8kmのうち約4.1km、両側にすると6.7kmの区間にバラを植栽。 <input type="radio"/> 維持管理 剪定、摘実、摘雷、消毒、施肥、灌水、マルチング等の維持管理作業を、直営を主体として行っている。除草、清掃及び一部の摘実は委託している。 <input type="radio"/> 区民の手による管理 「荒川バラの会」が区との協定に基づき、三ノ輪橋、荒川二丁目電停周辺及び荒川遊園等でバラの維持管理を行っている。区は、講習会の開催、道具類の支給・貸与、ボランティア保険の加入など、会の活動を支援している。						
経過	昭和61年2月 東京都交通局と「都電荒川線及びその沿線の緑化に関する基本協定」を締結 昭和60年度～平成3年度 植栽工事の実施 平成14年度 区の観光資源として充実させるため再整備に着手。三ノ輪橋電停周辺と荒川遊園を整備 平成15年度 区民の手による管理を導入し、「荒川バラの会」発足。荒川二丁目電停付近を整備 平成17年度 区の都電沿線のバラによる観光まちづくりが「花の観光地づくり大賞」を受賞 平成21年度 都電沿線のバラをPRするイベントとして「第1回あらかわバラの市」を開催 平成22年度 「あらかわバラの市」を「都電沿線バラ植栽事業」から独立させる 荒川バラの会が「都市緑化基金会長賞を受賞（みどりの地域づくり部門）」を受賞 平成25年度 荒川バラの会が「みどりの愛護功労者表彰国土交通大臣表彰」を受賞 平成28年度 荒川バラの会が「平成28年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」及び「平成28年度ふるさとづくり大賞」を受賞						
必要性	区の中央部のみどりの軸として位置付けている都電沿線のバラは、みどりのネットワークを形成する上で重要である。また、都内に唯一残る都電とその周辺に咲き誇るバラの人気は高まっており、区の重要な観光資源として活用していくために、質の高いバラの維持管理を継続する必要がある。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 都電沿線バラ管理委託 総合造園(株) 令和5年度委託金額 ¥6,670,836-						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 植栽総数(株)	13,490	13,490	13,490	13490	13,490	数字は概数
	② 「荒川バラの会」会員数(名)	87	85	84	90	100	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
重点的に推進	推進	区民の満足度も高く、観光の視点からも重要な事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		15,514	18,992	18,911	19,563	18,333	22,461	20,081
決算額(5年度は見込み)		15,132	18,176	18,575	18,364	17,964	21,150	20,081
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
植栽数(株)		0	0	0	1100	620	95	100
バラの会会員数(人)		85	85	82	87	85	84	90
予算・決算の内訳		令和3年度(決算)		令和4年度(決算)		令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	バラ園芸講習会謝礼	83	報償費	バラ園芸講習会謝礼	82	報償費	バラ園芸講習会謝礼	83
需用費	維持管理消耗品	1,269	需用費	維持管理消耗品	751	需用費	維持管理消耗品	1,294
役務費	ボランティア保険料等	31	役務費	ボランティア保険料等	33	役務費	ボランティア保険料等	45
委託料	都電沿線バラ管理委託等	16,581	委託料	都電沿線バラ管理委託等	16,451	委託料	都電沿線バラ管理委託等	17,640
使用料等	ばら園見学講習会入場料	0	使用料等	ばら園見学講習会入場料	0	使用料等	ばら園見学講習会入場料	4
工事請負費	都電沿線バラ植栽工事	0	工事請負費	都電沿線バラ植栽工事	3,833	工事請負費	都電沿線バラ植栽工事	1,015

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,102	5,168	66	地方税等	0	0	0
	物件費	17,859	17,211	▲ 648	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	105	107	2	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,574	275	▲ 2,299	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 25,640	▲ 26,593	▲ 953
	その他行政費用	0	3,832	3,832	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	25,640	26,593	953	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 25,640	▲ 26,593	▲ 953
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 25,640	▲ 26,593	▲ 953	

備考 ○行政費用では、都電沿線バラ管理消耗品、委託等が648千円減少し、ボランティア保険加入者の微増により補助費等が2千円の増額になった。また、三ノ輪橋停留場バラ花壇の改修工事を実施したため、その他の行政費用が3,832千円の増額になった。

問題点・課題 ○バラを美しく咲かせるためには、剪定、咲きながら摘み、施肥、灌水等、適切な維持管理を継続的に実施していく必要がある。また、都電沿線のバラを区民とともに育てていくために、区民のバラに対する関心を高めるとともに担い手である「荒川バラの会」の活動を充実させていく必要がある。
○都電沿線を区の「みどりの軸」として、また「景観軸」としてさらに発展させ、緑化推進のシンボルとしてPRするとともに、区の観光資源や商店街の振興策としても活用を図っていく必要がある。
○ボランティア活動「荒川バラの会」の高齢化が進んでいるため、若手の新規会員を募る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引続きバラ花壇の整備を実施していく。	三ノ輪橋停留場バラ花壇の修繕を実施した。	荒川二丁目南公園バラ花壇の整備を実施する。
②	荒川バラの会の新規会員募集に向け、SNS等を活用し、引続きPR活動を実施していく。	秋バラの開花時期に尾久図書館で荒川バラの会の活動パネル展を開催するなどのPR活動を実施した。	荒川バラの会の新規会員募集に向け、バラ花壇のある宮前公園と連携し、引続きPR活動を実施していく。
③	開花状況をSNS等を活用して情報提供し、都電のバラを楽しみにしてくれる方へのサービスの向上を図る。	区のSNS等に写真を投稿し、都電沿線のバラの情報を提供した。	様々な媒体を活用し、引続き情報を提供していく。

他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)
	豊島区 南大塚都電沿線協議会が平成20年から都電沿線でのバラづくりをスタート

議会要旨(要旨) 平成23年1定 「バラ」を新たな区の花とすることについて(一般質問)
平成29年11月会議 「バラ」を区の花として制定することについて(一般質問)
令和2年決特 バラの植栽について

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		6,971	9,233	9,964	9,822	8,039	9,969	10,591
決算額(5年度は見込み)		6,775	8,688	8,172	4,020	4,340	9,335	10,591
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
鉢バラの販売数量(鉢)		5,100	5,000	4,100	0	380	2,500	2,250
来場者数(推計・人)		6,000	7,000	5,000	0	0	3,000	4,000
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	435	報酬・旅費	非常勤職員報酬	440	報酬・旅費	非常勤職員報酬	556
報償費	講師謝礼、出演料	0	報償費	講師謝礼、出演料	291	報償費	講師謝礼、出演料	353
需用費	販売用バラ、消耗品、ポスター印刷等	2,408	需用費	販売用バラ、消耗品、ポスター印刷等	2,493	需用費	販売用バラ、消耗品、ポスター印刷等	3,015
役務費	イベント保険	0	役務費	イベント保険	120	役務費	イベント保険等	187
委託料	会場設営委託等	1,497	委託料	会場設営委託等	5,991	委託料	会場設営委託等	6,480
使用料等	会議室使用料	0						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,094	5,991	897	地方税等	0	0	0
	物件費	3,938	8,568	4,630	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	360	360	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	959	959
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	959	959
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,367	297	▲ 2,070	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,399	▲ 14,257	▲ 2,858
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	11,399	15,216	3,817	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,399	▲ 14,257	▲ 2,858
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,399	▲ 14,257	▲ 2,858	

備考 コロナ禍により中止としていたあらかわバラの市を再開したため、行政費用では、物件が4,630千円、補助費が360千円の増額し、花鉢販売の行政収入が959千円あった。

問題点・課題 ○「あらかわバラの市」をほおずき市や朝顔祭りのようなイベントに成長させ、緑化推進のシンボル事業として発展させていくとともに、観光振興や商店街振興策として、さらに成長させる必要がある。
○地域を巻き込んだイベントとして一層充実させる共に、区内の隅々にバラを始めとする「花や緑」を拡げるための足掛かりとなるようイベントを発展させる必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	荒川遊園・宮前公園のオープンと連携したあらかわバラの市を開催する。	荒川遊園運動場周辺でバラ花鉢の販売やステージを行い、遊園地内でもミニバラを売るなど、荒川遊園と連携したバラの市を開催した。	バラ花壇のある宮前公園と連携したイベントを開催することも検討する。
②	「あらかわRoseWeeks2022」を開催し、生花商組合との販売連携や宮前公園のオープンに因んだイベントを開催する。	生花商組合との販売連携や、宮前公園バラ花壇前での演奏会など多数のイベントを開催した。	「あらかわRoseWeeks2023」を開催し、生花商組合との連携に加え、荒川遊園や宮前公園とのタイアップも検討する。
③			

他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)		
	豊島区	南大塚都電沿線協議会が「大塚ばらまつり」を開催している。(区後援・年2回)	
議会(要旨)質問状況	平成21年2定 イベント(あらかわバラの市の拡大・充実)による地域の活性化について(一般質問) 平成23年1定 「バラ」を新たな区の花とすることについて(一般質問) 平成24年1定 「あらかわバラの市」のさらなる充実による産業振興及び情報発信について(一般質問) 平成29年11月会議 「バラ」を区の花として制定することについて(一般質問) 令和2年決特 バラの植栽について		

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-04-24	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	区民主体の街なか花壇づくり事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	諸角			
		担当者名	茂手木	内線	2752			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-03-01	区民主体の街なか花壇づくり事業費						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 5年度 <input type="checkbox"/> 4年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 11（1999）年度	根拠	荒川区みどりの保護育成条例					
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり					
目的	緑の少ない荒川区に花と緑の空間を創出していくために、区民が主体となって行なう花壇づくりを支援することで花壇を普及し、緑化の推進と街の環境美化を推進するとともに、区民同士のコミュニティの醸成を図る。							
対象者等	公募による申込み者、地元町会、サークル等							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○町会やグループなどの団体が自主的に行う花壇づくりを支援し、花のまちづくりを進める。 ○区民が主体となって、草花の植え付けやその後の水やり・除草等の維持管理を行う。 ○花壇は、公共的な場所に整備したり、大型のプランター等を設置して行う。 ○活動団体と協定書を結び、区は、花苗の支給、道具類の支給・貸与、ボランティア保険の加入等の活動支援をする。 							
経過	<p>【平成12年度】 モデルケースとして、荒川一丁目（千住間道）の都市計画道路残地内を借り上げて、花の植え付け教室を開催し、地元が管理を開始。</p> <p>【平成13年度】 第1号となる街なか花壇を設置（荒川三丁目）</p> <p>【平成18年度】 荒川区街なか花壇づくり実施要綱を策定</p> <p>【平成22年度】 情報交換会、ふれあいティーパーティーを開催</p> <p>【平成26年度】 情報交換会（南千住地区及び日暮里地区）の開催</p> <p>【平成27年度】 情報交換会（荒川地区及び町屋地区）の開催</p> <p>【平成28年度】 情報交換会（東尾久地区及び西尾久地区）の開催</p> <p>【令和5年度】 参加団体を紹介するリーフレットを更新予定</p>							
必要性	緑が少ない荒川区において、花や緑に囲まれた美しい街並みを形成していくためには、区民が自分の暮らす街への愛着を深め、緑化活動に取り組むことが重要である。こうしたことから、区が花や緑とのふれあいの場を提供し、活動を支援する必要がある。							
実施方法	（ <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員） 街なか花壇づくり作業委託 六創園株式会社 令和5年度委託金額 ¥9,030,285-（契約金額）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	街なか花壇の数（実数）	94	96	97	100	109	年間3箇所増
	②	ボランティア数（累計）	758	808	829	844	909	年間20名増
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
推進	推進	区民と協働して花と緑のまちづくりを進めるための重要な事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		14,505	15,012	14,712	14,321	13,246	12,595	13,339
決算額(5年度は見込み)		11,553	12,538	11,132	10,002	10,623	10,894	13,339
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
参加団体協定締結数(新規)		3	5	5	2	4	2	3
参加団体協定締結数累計(解除数含む)		107	100	100	94	96	97	100
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	街なか花壇用草花苗等	2,306	需用費	街なか花壇用草花苗等	2,046	需用費	街なか花壇用草花苗等	3,742
役務費	ボランティア保険等	238	役務費	ボランティア保険	247	役務費	ボランティア保険	266
委託料	街なか花壇づくり作業委託	8,079	委託料	街なか花壇づくり作業委託	8,601	委託料	街なか花壇づくり作業委託	9,031
工事請負費	街なか花壇造成工事	0	工事請負費	街なか花壇造成工事	0	工事請負費	街なか花壇造成工事	300

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	7,971	3,918	▲ 4,053	地方税等	0	0	0
	物件費	10,418	10,681	263	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	204	213	9	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,022	208	▲ 3,814	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 22,615	▲ 15,020	7,595
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	22,615	15,020	▲ 7,595	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 22,615	▲ 15,020	7,595
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 22,615	▲ 15,020	7,595	

備考 行政費用では、活動団体数や花壇面積の微増により、物件費等が対前年度に比べ263千円増となった。

問題点・課題
 ○参加希望はコンスタントにあるが、実際に活動する人数の減少や高齢化等により管理しきれず活動を中止する団体も出てきた。
 ○参加団体の増加に伴い、植替え時期が重なることが多くなり、花苗配付の日程調整が困難になってきている。
 ○新たに活動を始める団体から、植付け等についてのアドバイザーが欲しいとの声が上がっている。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	花壇管理の実態調査を実施し、園芸名人認定者や他のボランティアメンバーを活用したプッシュ型支援を検討していく。	花壇管理の実態調査を実施した。	花壇管理の実態調査を参考に、園芸名人認定者や他のボランティアメンバーを活用したプッシュ型支援を検討していく。
②	興味がある方の自由参加とする街なか花壇の紹介等を行い、新たなボランティアメンバーの募集を図っていく。	活動を継続できなくなった街なか花壇にメンバー募集中の貼り紙をしたところ、園芸経験者からの応募があり花壇が復活した。	花壇管理の実態調査を参考に、活動が継続できる維持管理の方法を検討する。
③			ボランティアを対象とする講習会等の実施を検討する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
状況	ボランティアの支援方法は、各区異なる。
議会(要旨)質問状	平成21年1定 道路沿いにおける街なか花壇の推進について(一般質問) 平成21年2定 藍染川通りへのプランターの設置について(一般質問) 平成24年4定 熊野前駅周辺における、街なか花壇を導入した緑化の推進について(一般質問)

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-04-25		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	花の公園整備事業		部課名	防災都市づくり部土木管理課		課長名	諸角	
			担当者名	齋藤		内線	2757	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-04-01	花の公園整備事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 18（ 2006 ）年度	根拠	都市公園法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	荒川区立公園条例及び同条例施行規則					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり					
目的	花と緑のまちづくりのモデルとして、庁舎前の区民の憩いの場である荒川公園を花あふれる公園として整備し、維持管理する。							
対象者等	区民、来園者、来庁者							
内容	荒川公園において、年間を通じて花が鑑賞できるよう花壇を整備し、適正に管理する。 ●花壇面積（183㎡） ①季節ごとの花壇（季節ごとに花苗を植え替え） 93㎡ ②バラを主体とした花壇 90㎡							
経過	平成18年度 荒川公園花壇整備工事を実施し、花壇やプランターを増設 平成21年度 荒川公園南側トイレ跡地に花壇を増設 平成23年度 植え替え時に撤去する花苗の再利用（公園利用者を対象）を開始 噴水周辺にバラ花壇を増設（枯死した樹木に替えてバラを植栽。花壇面積21㎡の増） 既存の花壇の一部をバラ花壇に変更 平成24年度 噴水周辺にバラ花壇を増設（花壇面積21㎡増） 平成26年度 実のなる木公園 復旧完了による花壇の増設（花壇面積6㎡増） 平成27年度 花壇維持管理の見直しによる一部花壇の廃止（花壇面積3㎡減） 平成29年度 花壇維持管理の見直しによる一部花壇（地被類22㎡）を委託の対象外 令和 5年度 維持管理方法の見直しによる予算配分の変更（需用費増・委託料減）							
必要性	花と緑のまちづくりを進める拠点として、シンボリックな公園が必要である。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） R4実績:¥5,545,870 R5予算:消耗品費/¥1,532,000、委託料/道路等維持管理業務委託(契約¥33,878,900)のうち¥4,682,449							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	花壇面積（㎡）	183	183	183	183	183	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続		花と緑のまちづくりのモデルとなる事業であるため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		6,533	6,533	6,593	6,930	6,584	6,246	6,308
決算額(5年度は見込み)		6,505	6,521	5,593	5,270	6,441	5,546	6,308
実績の推移	事項名(5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	花壇面積(m ²)	183	183	183	183	183	183	183
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	花壇維持管理委託	6,441	委託料	花壇維持管理委託	5,546	需用費	維持管理消耗品	1,532
						委託料	維持管理業務委託	4,776

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	6,119	6,196	77	地方税等	0	0	0
	物件費	6,441	5,546	▲ 895	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,087	329	▲ 2,758	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 15,647	▲ 12,071	3,576
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	15,647	12,071	▲ 3,576	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 15,647	▲ 12,071	3,576
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 15,647	▲ 12,071	3,576

備考 近年の夏場の暑さや降雨回数の減少により灌水等の維持管理回数を増やし、植替え回数を減らしたことにより、物件費(委託料)が減少している。

問題点・課題 近年の気候条件に適した花苗の選定や、植え替えタイミングを見直す必要がある。また、猛暑等(6月~9月)の期間はかん水作業を頻繁に行う必要がある。さらに、プランター内の土壌の質が悪化するため、土壌の入れ替えや改良等を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型コロナウイルス感染症予防を図りながら区民活動と連携し、花と緑のまちづくり充実を図る。	新型コロナウイルス感染症予防を図りながら、園芸名人や街なか花壇等、区民による活動と連携しながら花壇の充実を図った。	花と緑のまちづくりの取組みを広く周知するため、SNS等の活用を検討していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-04-26	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	公園管理事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	諸角			
		担当者名	齋藤	内線	2757			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-01	公園管理費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 32（1957）年度	根拠	都市公園法・荒川区立公園条例及び同条例施行規則					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり					
目的	区民等が利用する公園施設を安全・快適・清潔に維持することを目的とする。							
対象者等	区民及び荒川区を訪れる方々							
内容	<input type="radio"/> 対象施設 ・区立公園（あらかわ遊園を除く35箇所） <input type="radio"/> 業務内容 ・園内の清掃 ・樹木の剪定 ・遊具の安全点検及び修繕 ・電気施設の保持 ・その他施設の維持							
経過	平成15年度 モデル花壇維持費の事業廃止に伴い、本事業に花壇維持管理委託を組替した。 グリーンサポーター制度（児童遊園、グリーンスポットを含む）の試行を実施。 平成16年度 夜間巡回業務を実施。（16年度のみ公園緑地課で実施、危機管理対策室に執行委任） 平成17年度 地域防犯のための照明器具の清掃及び電球の交換を実施。 平成19年度 公園等遊具緊急安全点検を実施。 平成20年度 巡回業務委託を実施。 平成22年度 清掃等の業務委託を一部組替。 ・天王公園…公園清掃、トイレ清掃及び水施設管理を統合して委託。 ・瑞光橋公園…公園清掃とトイレ清掃を統合して委託。 平成24年度 直営作業の一部を業務委託により実施。							
必要性	区民が安心して利用できる衛生的で安全な公園を提供するため、適正に管理することが必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 荒川自然公園維持管理業務委託（R5:75,900千円） 宮前公園維持管理運営業務委託（R5:75,933千円） R5：公園・児童遊園・道路等維持管理業務委託のうち35,105千円							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	陳情件数	18	218	50	50	50	陳情件数を限りなくゼロに近づける。
	②	遊具の安全度(%)	100	100	100	100	100	(Dランク(至急対策が必要)以外の遊具数/全遊具数)×100
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
推進		推進						
公園を快適に利用できるよう適正に維持管理する事業であるため、推進する。								

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		246,007	245,812	271,347	273,373	308,628	391,298	385,769
決算額 (5年度は見込み)		226,576	234,612	252,406	253,618	283,129	355,970	385,769
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
公園(数)		36	36	36	36	36	36	36
公園面積(m ²)		207,050	207,050	207,050	208,006	224,114	230,639	230639
グリーンサポーター(施設数)		25	25	25	27	27	27	27

予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	公園連絡員謝礼	1,078	報償費	公園連絡員謝礼	764	報償費	公園連絡員謝礼	768
需用費	電気・水道料金、消耗品、家屋修繕等	39,766	需用費	電気・水道料金、消耗品、家屋修繕等	46,669	需用費	電気・水道料金、消耗品、家屋修繕等	50,974
役務費	塵芥収集運搬等	4,405	役務費	塵芥収集運搬等	4,298	役務費	塵芥収集運搬等	4,457
委託料	公園清掃委託等	231,428	委託料	公園清掃委託等	278,820	委託料	公園清掃委託等	304,823
原材料費	公園維持管理用材料	1,638	原材料費	公園維持管理用材料	1,560	原材料費	公園維持管理用材料	1,560
備品購入費	公園作業用備品	191	備品購入費	公園作業用備品	9,755	備品購入費	公園作業用備品	0
負担金補助等	ホタル観賞のタベ補助	0	負担金補助等	ホタル観賞のタベ補助	700	負担金補助等	ホタル観賞のタベ補助	700

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額	3年度		4年度	差額		
行政費用	給与関係費	18,614	22,615	4,001	地方税等	0	0	0	
	物件費	269,286	329,515	60,229	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	12,601	24,841	12,240	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	1,241	1,614	373	使用料及び手数料	9,696	28,171	18,475	
	減価償却費	68,441	94,302	25,861	その他	0	475	475	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	9,696	28,646	18,950	
	賞与・退職給与引当金繰入額	9,391	1,202	▲ 8,189	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 369,878	▲ 445,443	▲ 75,565	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	379,574	474,089	94,515	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 369,878	▲ 445,443	▲ 75,565	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	7,079	7,079	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	7,079	7,079	当期収支差額(e)+(h)	▲ 369,878	▲ 438,364	▲ 68,486	

備考

行政費用は、物件費は宮前公園第二期部分が増えたため増加した。また、維持補修費はトイレ清掃費を公衆トイレ管理費から割り振ったため増加した。行政収入は、使用料及び手数料が増加している。

問題点・課題

○公園等の維持管理レベルを保つために、受託業者の作業の質を高める必要がある。
 ○公園施設の安全を確保するため、遊具の適正な整備の他、倒木や枝折れを未然に防ぐための樹木管理にも重点を置く必要がある。
 ○公園を様々な形で利用してもらえるよう、活用方法について幅広く検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	直営作業の委託化を進め、全面委託への移行を図る。	直営作業により実施していた業務の大部分を、業務委託により行った。	引き続き、直営作業の委託化を進め、全面委託への移行を図る。
②	遊具等公園施設物の定期点検を実施し、計画的・効果的な更新及び補修を行っていく。	遊具等の公園施設物について、定期点検を実施し、施設の更新及び補修を行った。	引き続き、施設物定期点検を実施し、計画的・効果的な更新及び補修を行う。
③			キッチンカーによる飲食物の販売やマルシェなどが継続的に開催できる仕組みについて、検討する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)質問状	平成22年1定 平成26年度 9月会議 平成27年度11月会議 令和 4年度 6月会議	公園の時間帯別ルールについて ドッグランの設置について、公園内での花火について ドッグランの設置について 宮前公園におけるボール遊びスペースの確保について 公園・児童遊園の目的別活用について
-----------	--	---

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-04-27		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	児童遊園管理事業		部課名	防災都市づくり部土木管理課		課長名	諸角	
			担当者名	齋藤		内線	2757	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-01	児童遊園管理費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 39	（ 1964 ）	年度	根拠	都市公園法・荒川区立公園条例及び同条例施行規則			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり					
目的	児童を含め地域住民が利用する児童遊園等の施設を安全・快適・清潔に維持する。							
対象者等	小学校区を単位とした地域住民							
内容	<input type="radio"/> 対象施設 ・児童遊園 70箇所 ・グリーンスポット等 26箇所 <input type="radio"/> 業務内容 ・園内の清掃 ・樹木の剪定 ・遊具の安全点検及び修繕 ・電気施設の保守 ・その他施設の維持							
経過	平成15年度 区の木「サクラ」及び緑地の維持管理業務を、都電通り等緑地維持管理業務から本事業に組替え。清掃業務を、週5日は1箇所（三ノ輪橋広場：都電通り等緑地維持管理業務から組替え）、週3日は18箇所、週2日は56箇所、週1日は5箇所に見直した。 平成17年度 地域防犯のための照明器具の清掃及び電球の交換を実施。（地域ごとに計画的に実施） 平成19年度 公園等遊具緊急安全点検を実施。 平成20年度 巡回業務委託を実施。 平成22年度 新設の熊野前南児童遊園の維持管理等について、地元町会及び商店街と「荒川区立熊野前南児童遊園における維持管理等に関する相互協力協定」を締結。 平成24年度 直営作業の一部を業務委託により実施。 平成29年度 児童遊園等の樹木管理を通年の業務委託（総価契約）により実施。 令和3年度 荒川区立児童遊園条例を廃止し、荒川区立公園条例に一本化。							
必要性	区民が安心して利用できる衛生的で安全な児童遊園等を提供するため、適正に管理することが必要である。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） <input type="radio"/> 公園等維持管理業務委託（2件） R5契約：12,389千円 <input type="radio"/> 児童遊園等維持業務委託 R5予算：14,643千円 <input type="radio"/> 道路等維持管理業務委託 R5契約：2,892千円							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	陳情件数	30	153	137	137	30	陳情件数を限りなくゼロに近づける。
	②	遊具の安全度(%)	100	100	100	100	100	(Dランク(至急対策が必要)以外の遊具数/全遊具数)×100
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
推進		推進		児童遊園を快適に利用できるよう適正に維持管理する事業であるため、推進する。				

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額	69,116	70,746	77,101	76,964	80,577	92,010	99,067
決算額 (5年度は見込み)	64,317	67,772	71,159	71,771	75,870	86,423	99,067
実績の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
児童遊園数(園)	73	72	72	71	71	70	70
児童遊園面積(m ²)	35,500	34,640	33,505	33,454	31,605	31,510	31,510
区の木サクラ(本)	248	243	243	243	243	243	243

予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	公園連絡員謝礼	1,578	報償費	公園連絡員謝礼	1,560	報償費	公園連絡員謝礼	1,608
需用費	電気・水道料金、消耗品、家屋修繕等	7,461	需用費	電気・水道料金、消耗品、家屋修繕等	10,011	需用費	電気・水道料金、消耗品、家屋修繕等	12,203
役務費	塵芥収集運搬	3,366	役務費	塵芥収集運搬	4,161	役務費	塵芥収集運搬	4,161
委託料	児童遊園清掃委託等	56,206	委託料	児童遊園清掃委託等	62,974	委託料	児童遊園清掃委託等	69,431
工事請負費	児童遊園施設物塗装等	6,051	使用料	不動産賃借料	1,258	使用料	不動産賃借料	258
原材料費	維持管理用原材料	1,208	工事請負費	児童遊園施設物塗装等	6,193	工事請負費	児童遊園施設物塗装等	6,686
			原材料費	維持管理用原材料	1,155	原材料費	維持管理用原材料	1,155

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	14,515	11,780	▲ 2,735	地方税等	0	0	0
	物件費	65,733	75,825	10,092	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	8,560	9,037	477	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,578	1,560	▲ 18	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	21,918	23,997	2,079	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	7,323	626	▲ 6,697	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 119,627	▲ 122,825	▲ 3,198
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	119,627	122,825	3,198	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 119,627	▲ 122,825	▲ 3,198
特別費用(g)	1,027	1,422	395	特別収入(f)	0	4	4	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲ 1,027	▲ 1,418	▲ 391	当期収支差額(e)+(h)	▲ 120,654	▲ 124,243	▲ 3,589	

備考 行政費用は、物件費及び維持補修費は改修費や清掃委託費を公衆トイレ管理費から割り振ったため増加した。

問題点・課題 ○児童遊園等の維持管理レベルを保つために、委託作業の充実と作業員レベルの安定を図る必要がある。
○児童遊園等の安全を確保するため、遊具の適正な整備の他、倒木や枝折れを未然に防ぐための樹木管理にも重点を置く必要がある。また、他の施設も経年劣化が進んでいることから、包括的な維持管理が必要である。
○利用者や近隣住民が児童遊園等に親しみを持って快適に過ごせるようにするため、地域住民の協力を得て、連携して維持管理に取り組む必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	直営作業の委託化を進め、全面委託への移行を図る。	直営作業のほぼすべてを委託業務により実施した。	直営作業の全面委託化を推進する。
②	遊具等児童遊園施設物の定期点検を実施し、計画的及び効果的な更新及び補修を行っていく。	遊具等の児童遊園施設物について定期点検を実施し、その結果に基づき施設物の更新及び補修を行った。	引き続き遊具等の児童遊園施設物定期点検を実施し、計画的・効果的な更新及び補修を行う。
③	児童遊園等において、地域住民との協定・協議を行い、維持管理を推進していく。	地域住民の協力を得て、連携して児童遊園等の維持管理を行った。	引き続き、地域住民との協議を進め、住民による児童遊園等の管理を進めていく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	11-04-28	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	公衆トイレ管理事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	諸角		
		担当者名	齋藤	内線	2757		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-03-01	公衆トイレ管理費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 元（ 1989 ）年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	荒川区公衆トイレに関する条例				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				
目的	公衆トイレ利用者が快適に利用できるよう、公衆トイレを清潔に維持する。						
対象者等	区民及び荒川区を訪れる方々						
内容	<input type="radio"/> 公衆トイレ数 10箇所 <input type="radio"/> 業務内容 【清掃】 4回/日 1箇所（日暮里駅東口） 3回/日 2箇所（南千住一丁目、日暮里駅西口） 2回/日 7箇所 【修繕】 適宜						
経過	昭和42年10月 公園課の新設により、区民課から事業を引き継ぐ。 平成20年度 街なかぴかぴかトイレ事業を開始 <清掃回数：2回→4回/日、1回→2回/日> <トイレトーパー、消臭剤、清掃用具設置> 平成22年 3月 条例の名称を「荒川区公衆便所に関する条例」から「荒川区公衆トイレに関する条例」に変更 平成22年度 清掃内容を見直し<清掃回数：4回→4～2回/日、2回→2～1回/日> <消臭剤の補充：毎月→2か月に1回> 平成23年度 予算科目を公園総務費から公園維持費に変更 令和3年度 条例改正により、区立公園等内にある公衆トイレは公園トイレとして位置付け 令和5年度 東尾久運動場多目的広場トイレを清掃範囲に追加						
必要性	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に、市町村は必要な場所に公衆トイレを設けて衛生的に維持管理することを義務づけている。（第5条第6項） 公衆トイレを清潔・快適に保つていくために清掃、修繕等の維持管理は必要である。						
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 公衆トイレ等清掃委託（株）中田興業 R3実績：¥16,116,621 R4実績：¥10,273,132 公衆トイレ等清掃委託（関東興業株） R5契約：¥8,853,013						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 陳情件数	1	4	3	3	0	陳情件数ゼロを目指す。
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
推進	推進	トイレ利用者が快適に利用できるよう管理する事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		30,242	31,553	32,057	31,650	30,967	19,384	22,079
決算額 (5年度は見込み)		22,476	23,439	24,214	22,825	23,212	14,267	22,079
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	公衆トイレ数(箇所)	35	35	35	35	35	10	10
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	電気・水道料金、施設修繕	7,095	需用費	電気・水道料金、施設修繕	3,656	需用費	電気・水道料金、施設修繕	3,992
委託料	公衆トイレ清掃委託	16,116	委託料	公衆トイレ清掃委託	10,273	委託料	公衆トイレ清掃委託	14,625
			工事請負費	公衆トイレ塗装工事	338	工事請負費	公衆トイレ塗装工事	471

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,527	6,001	474	地方税等	0	0	0
	物件費	20,618	13,197	▲ 7,421	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	2,594	1,070	▲ 1,524	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	7,341	7,107	▲ 234	その他	2	3	1
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2	3	1
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,788	319	▲ 2,469	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 38,866	▲ 27,691	11,175
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	38,868	27,694	▲ 11,174	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 38,866	▲ 27,691	11,175
特別費用(g)	2,738	0	▲ 2,738	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲ 2,738	0	2,738	当期収支差額(e)+(h)	▲ 41,604	▲ 27,691	13,913	

備考

行政費用は、条例改正によりトイレ清掃委託費を公園及び児童遊園に割り振ったため、物件費及び維持補修費が減少した。

問題点・課題

○清潔で誰もが使いやすいトイレを維持するため、トイレの利用頻度等を把握しながら適切な清掃を実施する必要がある。
 ○トイレの汚損や破損により、利用者の快適性が損なわれている場合、早期の発見が必要である。トイレの清掃は毎日行っているため、受託業者とのコミュニケーションが重要である。
 ○古いトイレは不具合が多いため修繕により対応しているが、施設物の経年劣化が進行している施設が多いことから計画的に建て替えを進めていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	清掃業務受託者と課題を共有し、適切に清掃を行う。	清掃の行き届いていない箇所について、適切に実施した。	引き続き質の高い清掃を行えるよう清掃事業者と連携して取り組んでいく。
②	施設物の破損・故障について、引き続き迅速で適切な対応を進めていく。	施設物の破損・故障については、迅速かつ適切な対応を行った。	引き続き施設物の破損・故障について、迅速で適切な対応を進めていく。
③	公衆・公園トイレの改修について、優先順位を付けるとともに、改修内容の検討を行う。(別事業)	公衆・公園トイレのバリアフリー化について、方向性を定めた。(別事業)	国費を最大限活用し、建替えや改修を計画的に進めていく。(別事業)

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	